学校法人　大手前学園

２０２５年度

事　業　報　告　書

OTEMAE EDUCATIONAL CORPORATION

Contents（目次）

● **はじめに** …… 1

はじめに

● **建学の精神・使命** …… 1

大手前学園の「建学の精神」

大手前大学の使命

大手前短期大学の使命

● **法人の概要**…… 2

基本情報

大手前学園の沿革

大手前学園の組織

大手前学園役員の概要

大手前学園評議員の概要

会計監査人の概要

理事選任機関の概要

● **各学校の状況**…… 8

校地と校舎

専任教職員数

学校・学部・学科等の学生数

収容定員充足率

卒業者数、就職者数

● **事業の概要** …… 11

法人

大手前大学

大手前短期大学

● **財務の概要** …… 50

決算概要

貸借対照表関係、事業活動収支計算書関係、資金収支計算書関係

その他の状況

資産運用、借入金、寄付金、補助金

経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

● **内部統制システムの構築と運用の概要** …… 60

内部統制体制の整備、運用、展望

●はじめに

学校法人大手前学園は、1946年の設立以来、堅実な発展を遂げ、大学、短期大学、大学院を擁する学園として成長してきた。

学園は、それぞれの高等教育機関が連携しながら個性と特徴を活かす総合学園として、時代の変化や社会の要請に真摯に向き合いながら理想の教育の実現に向けて進化を続け、2026年には学園創立80周年を迎える。「進化する大手前」として、大学では、2019年にグローバル化する社会の必要性に応えて日本初の「国際看護学部」を立ち上げ、短期大学では、2020年に高齢化社会で高まる社会的ニーズに応えて「歯科衛生学科」を新設した。さらに、2021年には学びの教育内容をより明確にするべく「メディア・芸術学部」を「建築＆芸術学部」に、2022年には「総合文化学部」を「国際日本学部」に学部名称変更するなど、ますます学びの充実を図っている。また、2023年には大学に「経営学部」、大学院に「国際看護学研究科」、短期大学に「医療事務総合学科」を新設し、「中規模総合大学」として新たな発展を目指して着実に歩を進め続けている。今後は2027年4月に本学7つ目の学部となる「情報学部(仮称・設置構想中)」を開設予定であり、さらなる発展を目指す。

歴史と文化に育まれた文教の地・西宮のさくら夙川キャンパスと創立の地・大阪の大阪大手前キャンパスという豊かな学びの環境の2キャンパスで、教育と研究の質の向上に努めながら、学生一人ひとりに寄り添い、地域社会との連携を深めつつ、今後とも時代の変化に応えながら、教育改革、人材育成、地域・社会連携、国際化の推進に鋭意努力していく。

本学園の2025年度の事業の概況を総括し、報告を行う。

※2026年4月1日よりキャンパス名変更　　さくら夙川キャンパス→西宮夙川キャンパス、大阪大手前キャンパス→大阪城キャンパス

●建学の精神・使命

【大手前学園の「建学の精神」】

大手前学園は「建学の精神」として、“STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）”を掲げている。

学園は、1946年に大手前文化学院として発足し、開学の精神は、「情操豊かな女子教育」である。戦後日本の復興・再建を担うに足る有能にして情操豊かな新時代の女性を育成するため、実践力を伴う幅広い教養を重視し、いち早く市民・地域住民への貢献を標榜して、志願者のために広く門戸を開放した。

その後、大手前女子短期大学、大手前女子大学、大手前製菓学院専門学校の設立を経て、総合教育機関に成長した。

2000年に、それまでの大手前女子大学から男女共学制の大学として新たな一歩を踏み出し、2004年には、大手前女子短期大学も男女共学化して、大手前短期大学と改称した。

このような経緯を踏まえ、「建学の精神」である“STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）”に基づき、豊かな教養と専門的学術、旺盛な自己開発精神、優れた国際感覚及び問題解決能力を備えた人材を育成し、地域の教育・研究および生涯学習の中心として地域社会・国際社会に貢献することを目的としている。

【大手前大学の使命】

1. 本学の使命は、“STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）”、すなわち人生のウェルビーイングを実現するための生涯にわたる学びを提供することである。
2. 本学の使命は、第一に豊かな教養と専門知識およびその活用力、第二に優れた国際感覚と他者と協働して問題を解決する能力、第三に豊かな人間性と肯定的自己概念および社会的責任を果たそうとする強い意志を有した人材を胸を打つ教育を通じて育成することである。
3. 本学の使命は、胸を打つ教育および研究を通じて地域と連携し地域発展に尽くすと共に国際社会に貢献することである。

【大手前短期大学の使命】

1.大手前短期大学は、実社会に則した豊かな教養に基づく実務教養教育を通じて、学生一人ひとりが自ら目的を見つけ、その目的に向けての目標定めそれを実現させる力を育成します。そのため教職員は、学生一人ひとりの個性と目的を尊重し、あらゆる機会において学生の自立を促すきめ細かな支援を行います。

2. 大手前短期大学は、すべての卒業生をかけがえのない財産だと考えています。学園として、同窓会を積極的に支援し、卒業生の生涯にわたるキャリア基地、同窓生・在学生の友愛と連帯のよりどころとなるよう努めます。

3. 大手前短期大学は、地域のニーズに応えるとともに、文化継承、生涯学習の拠点として積極的に地域との連携・交流を推進していきます。

●法人の概要

【基本情報】

1.法人の名称:学校法人大手前学園

2.主たる事業所:

住 所:兵庫県西宮市御茶家所町6－42

電話番号:0798-32-7525

FAX番号:0798-32-7526

ホームページアドレス:https://gakuen.otemae.ac.jp/

【学校法人の沿革】

1946 「大手前文化学院」誕生
4 月大阪城大手前周辺(大阪市中央区京橋前之町偕行社跡)に学園の前身「大手前文化学院」を創設

1948 同学院を財団法人職業学院制とする(大阪市中央区大手前 2 丁目に移転)

1951 財団法人を「学校法人大手前女子学園」に切替認可
藤井健造理事長就任
「大手前女子短期大学」開学
4 月「服飾科」設置

1955 大手前文化学院に「栄養部」設置
栄養専門学校の誕生

1966 「大手前女子大学」開学
西宮市の夙川に文学部「英文学科」「哲学科」の 2 学科を設置

1967 11 月 6 日に開学祭
歴史学者の三笠宮崇仁親王殿下をお迎えし記念講演を開催

1969 大学に「史学科」設置、英文学科を「英米文学科」に改称
服飾科を「服飾学科」に改称

1971 アングロノルマン研究所を開設

1975 哲学科を「美学・美術史学科」に改称

1981 史学研究所開設

1986　大手前女子短期大学、伊丹市へ移転
新スローガン「STUDY　FOR　LIFE」を設定
短期大学移転を機に、学園のカレッジ・アイデンティティを導入
大手前文化学院を「大手前栄養文化学院」に改称
1988　「大手前ビジネス学院専門学校」開学、「総合ビジネス学科」設置
1989　短期大学に「秘書科」設置
1991　西宮総合グランド竣工
福井秀加理事長就任
専門学校大阪新学舎完成
服飾学科を「生活文化学科」に改称
1992　西宮キャンパス大手前アートセンター竣工
大学に「日本文化学科」設置
1996　大手前女子学園創立 50 周年、大手前女子大学創立 30 周年
西宮キャンパス大学新学舎 A 棟竣工
大学院に「文学研究科修士課程比較文学比較文化専攻」設置
1998　大学院に「文学研究科博士前期課程」「文学研究科博士後期課程」設置
栄養文化学院に「製菓学科」設置とともに専門学校を男女共学とする
1999　大手前ビジネス学院専門学校廃止
美学・美術史学科を「美術学科」、英米文学科を「英語文化学科」に改称
2000　学校法人大手前女子学園を「学校法人大手前学園」に改称
大手前女子大学を「大手前大学」に改称とともに男女共学とする
文学部を「人文科学部」に改称
大学に「社会文化学部」設置
社会文化学部に「人間環境学科」「社会情報学科」の 2 学科設置
2001　大手前女子短期大学創立 50 周年
栄養文化学院に「製菓学科通信課程」設置とともに「大手前栄養製菓学院」に改称
短期大学秘書科廃止
2002　大手前栄養製菓学院を「大手前栄養学院」「大手前製菓学院」の 2 校に分離、開学
同時に、栄養学院に「管理栄養学科」（4 年制）、製菓学院に「製菓学科 2 年コース」をそれぞれ設置
史学研究所オープン・リサーチ・センター開設
2003　大学院比較文学比較文化専攻を「比較文化専攻」に改称
西宮キャンパス史学研究所オープン・リサーチ・センター竣工
アングロノルマン研究所を交流文化研究所に改称
2004　人文科学部に「交流文化学科」設置
大手前女子短期大学を「大手前短期大学」に改称・改組し男女共学とするとともに 「ライフデザイン総合学科」設置
大手前シティカレッジ開校
2005　福井有理事長就任
福井秀加総長就任
大学院文学研究科を「比較文化研究科」に改称

人文科学部美術学科を「メディア・芸術学科」に改称
社会文化学部社会情報学科を「キャリアデザイン学科」に改称
大手前栄養学院創立 50 周年

2006　大手前学園創立 60 周年、大手前大学創立 40 周年、大手前大学大学院創立 10 周年
短期大学生活文化学科廃止

2007　福井有総長就任
福井秀加名誉総長就任
大学に「総合文化学部」、「メディア・芸術学部」、「現代社会学部」設置
さくら夙川キャンパスメディアライブラリーCELL 竣工

2008　短期大学が 2007 年度第三者評価の結果、適格と認定される

2009　CELL 教育研究所開設

2010　大学が 2009 年度第三者評価の結果、適格と認定される
大学に「通信教育部現代社会学部現代社会学科」設置

2011　大学人文科学部英語文化学科、日本文化学科廃止
大手前短期大学創立 60 周年

2012　大学人文科学部メディア・芸術学科、交流文化学科廃止
大学社会文化学部人間環境学科、キャリアデザイン学科廃止、社会文化学部廃止

2013　福井要理事長就任

2014　短期大学が 2013 年度第三者評価の結果、適格と認定される
大学人文科学部史学科廃止、人文科学部廃止
国際教育インスティテュート(IIE)開設

2016　大手前学園創立 70 周年、大手前大学創立 50 周年、大手前大学大学院創立 20 周年
大学が 2015 年度第三者評価の結果、適格と認定される
大手前製菓学院専門学校廃止
大学に「健康栄養学部管理栄養学科」設置
大手前栄養学院専門学校を「大手前栄養製菓学院専門学校」に改称・改組

2017　CELL 教育研究所廃止

2018　国際教育インスティテュート(IIE)を「国際教育研究所(IIE)」に改称

2019　大阪大手前キャンパス大学新学舎 C 棟竣工
国際看護研究所(IGN)開設
大手前栄養製菓学院専門学校管理栄養学科廃止
大学に「国際看護学部看護学科」設置

2020　短期大学に「歯科衛生学科」設置
大手前栄養製菓学院専門学校製菓学科廃止
大手前栄養製菓学院専門学校を「大手前栄養学院専門学校」に改称

2021　福井要総長就任
さくら夙川キャンパス大学、短期大学新学舎 E 棟竣工
短期大学が 2020 年度第三者評価の結果、適格と認定される
国際教育研究所(IIE)廃止
メディア・芸術学部を「建築＆芸術学部」に改称

大手前短期大学、西宮市に移転

大手前学園創立 75 周年、大手前大学創立 55 周年、大手前大学大学院創立 25 周年、 大手前短期大学 70 周年

2022　大手前栄養学院専門学校栄養学科廃止

総合文化学部を「国際日本学部」に改称

さくら夙川 West キャンパス竣工

2023　大学が 2022 年度第三者評価の結果、適格と認定される

大学院に「国際看護学研究科 看護学専攻 修士課程」設置

大学に「経営学部経営学科」設置

短期大学に「医療事務総合学科」設置

2024　さくら夙川キャンパス大学、短期大学新学舎 K 棟竣工

文部科学省「大学・高専機能強化支援事業」選定

【大手前学園の組織】

（2025年5月1日現在）

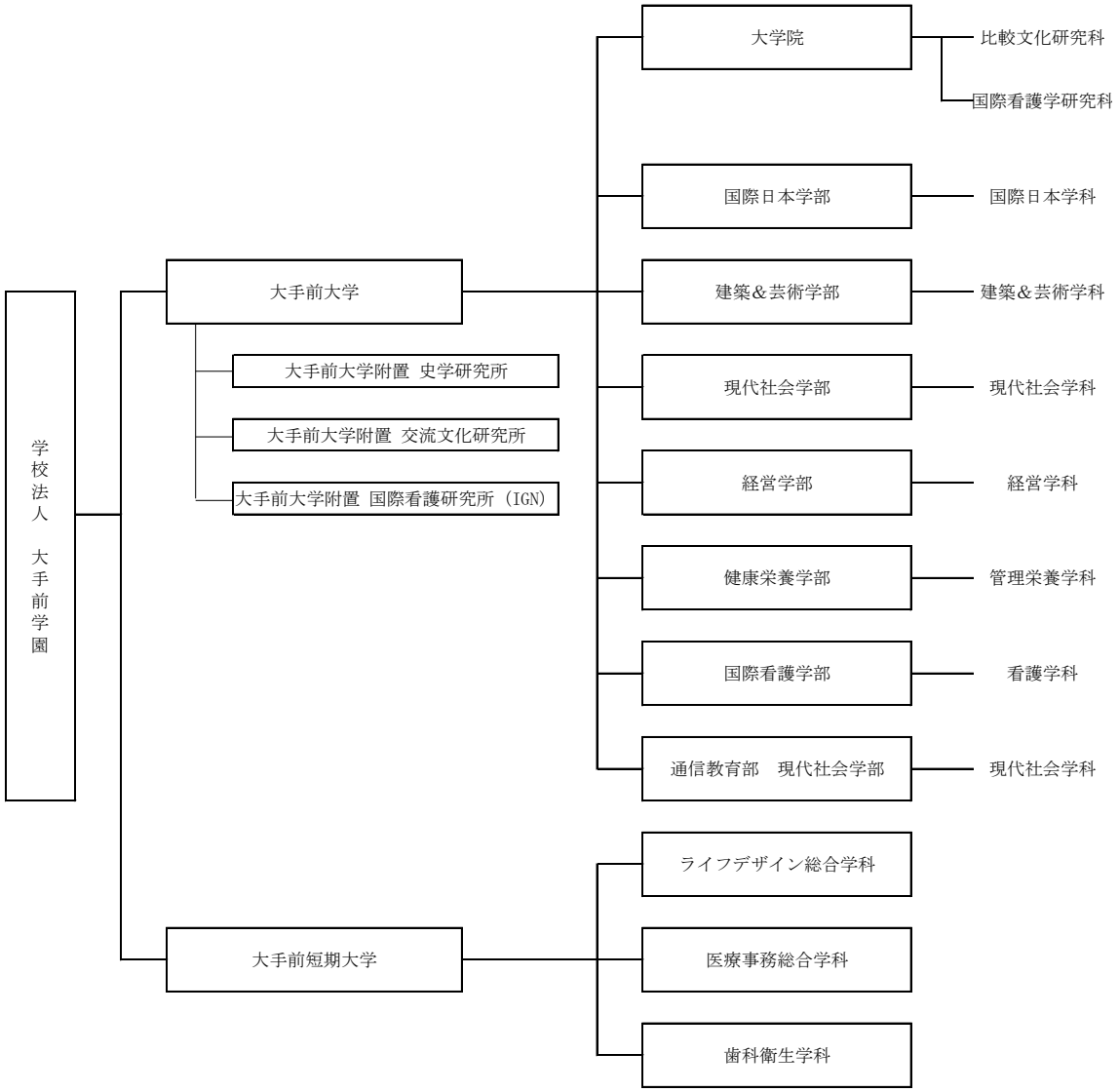

【大手前学園役員の概要】(2026年3月31日現在)

・定数　理事:6～8人
　　監事:2～3人

理事・監事の区別	職名又は担当職務	フリカﾞナ 氏　　名	就任年月日 (重任年月日)	常勤・非常勤の別	現　　職
理事	理事長	ﾌｸｲ　ﾖｳ 福井　　要	2006.10.1 (2022.4.1)	常勤	㈻大手前学園総長 ㈻好文学園理事
〃	※副理事長 総務担当	ﾌｸｲ　ﾖｳｺ 福井　洋子	2013.9.5 (2025.6.12)	常勤	大手前短期大学学長
〃	※常務理事 財務・総合企画担当	ﾌｼﾞﾀ　ﾀｹｵ 藤田　武夫	2021.4.1 (2025.6.12)	常勤	㈻大手前学園法人本部長
〃	※常務理事 募集担当	ﾀｶﾓﾄ　ｽｽﾑ 髙本　進	2024.4.1	常勤	㈻普連土学園評議員
〃	教学・国際担当	ﾋﾗﾉ　ﾐﾂﾄｼ 平野　光俊	2022.4.1	常勤	大手前大学学長 (公財)マルホ・高木皮膚科学振興財団評議員
〃	広報担当	ﾋﾛｾ ﾂﾄﾑ 廣瀬　　努	2001.4.1 (2022.4.1)	非常勤	広瀬化学薬品㈱取締役会長
〃	地域連携担当	ﾓﾛﾄﾐ ﾘｭｳｲﾁ 諸冨　隆一	2014.11.1 (2025.6.12)	非常勤	阪急阪神不動産㈱取締役会長
〃	法務担当	ﾀﾂﾉ ﾋｻｵ 辰野　久夫	2000.5.30 (2022.4.1)	非常勤	辰野・尾崎・藤井法律事務所弁護士
監 事		ｵｵﾑﾗ ﾀｹﾋｻ 大村　武久	2024.7.30	非常勤	社会医療法人甲友会理事長
〃		ﾑﾗｾ　ﾏｻｸﾆ 村瀬　正邦	2024.4.1	非常勤	

※業務執行理事

【大手前学園評議員の概要】(2026年3月31日現在)

ﾌﾘｶﾞﾅ 氏　　名	就任年月日 (重任年月日)	現　　職
ﾌｸｲ　ｼｭｳ 福井　就	2013.9.5 (2025.6.12)	大手前短期大学副学長 ㈻大手前学園法人本部副本部長 ㈻大手前学園法人本部総務部長
ｻﾄｳ　ﾋﾄｼ 佐藤　仁	2017.4.1 (2025.6.12)	㈻大手前学園事務局長 ㈻大手前学園執行役員
ｼﾏｻﾞｷ　ﾁｴｺ 島崎　千江子	2017.4.1 (2025.6.12)	大手前短期大学教授 大手前短期大学ﾗｲﾌﾃﾞｻﾞｲﾝ総合学科長
ｵｵﾊｼ　ｶｽﾞﾄﾓ 大橋　一友	2020.4.1 (2024.4.1)	大手前大学教授 ㈻大手前学園総長補佐
ｺﾀﾆ　ｲﾁｺ 小谷　一子	2009.4.1 (2025.6.12)	
ﾔﾏﾀﾞ　ﾖｳｺ 山田　洋子	2014.4.1 (2025.6.12)	造形作家
ﾌｼﾞﾓﾄ　ｱﾔｺ 藤本　史子	2025.6.12	武庫川女子大学非常勤講師
ｶｼﾞﾀ　ﾕｷｵ 梶田　行雄	2017.4.1 (2025.6.12)	㈻神戸学院監事 ㈻就実学園監事
ﾄﾘｺﾞｴ　ﾋﾛﾕｷ 鳥越　皓之	2016.4.1 (2022.4.1)	大手前大学大学名誉教授
ﾅｶｴ ﾏｻﾋﾛ 中江　正弘	2024.4.1 (2025.6.12)	大塚オーミ陶業㈱顧問
ｱﾍﾞ ｼｭﾝﾍﾟｲ 阿部　俊平	2024.4.1	NPO法人まちなかモビリティー神戸北理事
ｱｼﾀﾞ　ﾋﾃﾞｱｷ 蘆田　秀昭	2020.4.1 (2025.6.12)	大手前短期大学名誉教授

【会計監査人の概要】

定　員　数　：　1名

名　　称　：　有限責任監査法人トーマツ

就任年月日　：　2025年6月12日

1.責任免除・責任限定契約

責任免除については、寄附行為第 59 条に「役員又は会計監査人が賠償の責任を負う額から私立学校法第92条の規定に基づく最低責任限度額を控除して得た額を限度として理事会の決議によって免除することができる。」と規定している。

責任限定契約については、寄附行為第 60 条に「非業務執行理事、監事又は会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金50万円以上であらかじめ定めた額と私立学校法第92条の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を非業務執行理事、監事又は会計監査人と締結することができる。」と規定しており、非業務執行理事等全員と契約を締結している。

2.補償契約・役員賠償責任保険契約

理事・監事等役員の損害賠償について負担の軽減並びに大学経営に関する危機管理の一助として、日本私立大学協会が創設した役員賠償責任保険制度に加入することを理事会で決議している。

①保険会社:東京海上日動火災保険株式会社(引受割合:80%)
三井住友海上火災保険株式会社(引受割合:10%)
明治安田損害保険株式会社(引受割合:10%)

②保険期間:2025 年 4 月 1 日から 1 年間

【理事選任機関の概要】

選 任 機 関 ： 理事会

● 各学校の状況

【校地と校舎】(2025 年 5 月 1 日現在:学校法人基礎調査報告)

○校地面積		○建物面積	
大手前大学	53,493 ㎡	大手前大学	46,295 ㎡
大手前短期大学	7,770 ㎡	大手前短期大学	6,335 ㎡

【専任教職員数】(2025 年 5 月 1 日現在)

教員	大学						短期大学		
	国際日本学部	建築&芸術	現代社会学部	経営学部	健康栄養学部	国際看護学部	ﾗｲﾌﾃﾞｻﾞｲﾝ総合学科	医療事務総合学科	歯科衛生学科
教授	14	15	11	9	8	12	4	2	5
准教授	6	2	9	3	5	7	2	2	2
講師	5	2	4	1	3	5	0	0	2
助教	0	1	2	1	1	12	0	0	2
助手	0	0	0	0	0	1	0	0	2
合計	25	20	26	14	17	37	6	4	13

教員平均年齢(非常勤除く) 52.9歳

(単位:人)

職員	さくら夙川キャンパス	大阪大手前キャンパス
専任	103	30
(内)期限付	17	7

職員平均年齢(期限付職員含む) 49.2歳

【学校・学部・学科等の学生数】(2025 年 5 月 1 日現在)

大学

学 校 名	学部・学科・課程名	入学定員	編入学定員	入学者数	収容定員	現員数
大手前大学	大学院　比較文化研究科					
	博士前期課程	10 人	－ 人	15 人	20 人	21 人
	博士後期課程	3 人	－ 人	0 人	9 人	1 人
	比較文化研究科　計	13 人	－ 人	15 人	29 人	22 人
	大学院　国際看護学研究科					
	修士課程	12 人	－ 人	12 人	24 人	22 人
	国際看護学研究科　計	12 人	－ 人	12 人	24 人	22 人
	大学院　計	25 人	－ 人	27 人	53 人	44 人
	国際日本学部　国際日本学科	160 人	2年次編入　4 人 3年次編入　2 人	144 人	686 人	611 人
	国際日本学部　計	160 人	6 人	144 人	686 人	611 人
	建築＆芸術学部　建築＆芸術学科	170 人	2年次編入　4 人 3年次編入　2 人	206 人	706 人	803 人
	建築＆芸術学部　計	170 人	6 人	206 人	706 人	803 人
	現代社会学部　現代社会学科	200 人	2年次編入　4 人 3年次編入　2 人	227 人	836 人	884 人
	現代社会学部　計	200 人	6 人	227 人	836 人	884 人
	経営学部　経営学科	170 人	2年次編入　2 人 3年次編入　7 人	200 人	521 人	543 人
	経営学部　計	170 人	9 人	200 人	521 人	543 人
	健康栄養学部　管理栄養学科	80 人	3年次編入　16 人	84 人	352 人	329 人
	健康栄養学部　計	80 人	16 人	84 人	352 人	329 人
	国際看護学部　看護学科	80 人	－ 人	86 人	320 人	343 人
	国際看護学部　計	80 人	－ 人	86 人	320 人	343 人
	大学　計	860 人	43 人	947 人	3,421 人	3,513 人
	通信教育部 現代社会学部　現代社会学科	500 人	3年次編入　500 人	207 人	3,000 人	3,466 人
	通信教育部　現代社会学部　計	500 人	500 人	207 人	3,000 人	3,466 人

短期大学

学 校 名	学部・学科・課程名	入学定員	編入学定員	入学者数	収容定員	現員数
大手前 短期大学	ライフデザイン総合学科	100 人	－ 人	104 人	200 人	222 人
	ライフデザイン総合学科　計	100 人	－ 人	104 人	200 人	222 人
	医療事務総合学科	30 人	－ 人	27 人	80 人	62 人
	医療事務総合学科　計	30 人	－ 人	27 人	80 人	62 人
	歯科衛生学科	80 人	－ 人	90 人	240 人	249 人
	歯科衛生学科　計	80 人	－ 人	90 人	240 人	249 人
	短期大学　計	210 人	－ 人	221 人	520 人	533 人

【収容定員充足率】(毎年度 5 月 1 日現在)

学校名	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
大手前大学	107.2%	107.2%	105.8%	103.0%	102.7%
大手前短期大学	110.0%	103.1%	99.8%	98.9%	102.5%

【卒業者数、就職者数】(2026 年 3 月卒業生)

大学

学 校 名	学部・学科・課程名		卒業・修了者数	進学者数	就職希望者数	就職者数
大手前大学	大学院	比較文化研究科				
		博士前期課程	6 人	1 人	1 人	0 人
		博士後期課程	0 人	0 人	0 人	0 人
		国際看護研究科				
		修士課程	10 人	0 人	8 人	8 人
	国際日本学部	国際日本学科	157 人	7 人	122 人	116 人
	建築＆芸術学部	建築＆芸術学科	170 人	1 人	155 人	153 人
	現代社会学部	現代社会学科	206 人	3 人	176 人	171 人
	健康栄養学部	管理栄養学科	69 人	0 人	67 人	66 人
	国際看護学部	看護学科	83 人	2 人	76 人	76 人
	大学(学部)　計		685 人	13 人	596 人	582 人

短期大学

大手前短期大学	ライフデザイン総合学科	88 人	24 人	58 人	58 人
	歯科衛生学科	69 人	3 人	64 人	24 人
	医療事務総合学科	34 人	1 人	28 人	68 人
	短期大学　計	191 人	28 人	150 人	150 人

※「進学者数」の中には、各種専修学校等の入学者も含む。

※「就職者数」には雇用期間1年未満は含まず。

●事業の概要

1. 法　人

＜中長期計画＞

【学園経営計画】

1. 目標:財政基盤と学園ブランドを確立し、地域に根差し、愛される地域№1 の学園を目指す
2. 行動計画:
   ① 収支の黒字回復、維持継続
   ② 収容定員の確保、リテンション率の向上
   ③ 外部資金の獲得
   ④ 経費のコントロール
   ⑤ 時代のニーズに対応した学部学科構成

【定員確保】

年明けの一般入試を受ける受験生が減少しているが、加速する年内入試への対応強化に継続的に取り組んだ結果、入学定員の確保ができている。

【リテンション率の向上】

リテンション率の向上については「大手前学園中長期計画 2020-2025 年度」経営計画の行動計画に示し、実施計画として「経済的支援体制の強化」をあげている。

現状、昨年度に比べて、大学・短期大学とも改善傾向が見られる。これも学部・学科によって異なるので、今後ともきめ細かな対応が必要である。

経済的支援体制の強化については、国による修学支援制度の拡充策として「多子世帯（所得制限あり）」への支援拡充があり、経済的理由による退学・除籍は減少してきている。また、経済的に厳しい国からの留学生の増加により、（留学生対象）学内給付型奨学金の拡充や学外（各種財団など）の給付型奨学金の案内も行っている。

また、教学面については、引き続きアドバイザー教員が欠席状況を把握し、欠席が続く学生に対して早期対応できる体制の構築を進める。大学では今年度経営学部において行った学生との個人面談・アドバイス（1 on 1）を次年度からは全部の学部で実施することによりさらにリテンション率の改善を推進する。

【外部資金の獲得】

収入面における学納金への依存率を下げる為収入の多角化が必要な中、補助金収入は経常補助金だけでなく、修学支援制度の拡充もあり前年度対比増加した。また金利環境がマイナス金利解除後「金利のある世界」に移り受取利息配当金収入も前年対比増加。2024 年 10 月からは学園創立 80 周年記念事業募金を開始、2026 年の学園創立 80 周年にむけて獲得を進める。

【経費のコントロール】

人件費は、前年対比増加したが、学生生徒等納付金や補助金等の収入も増加したことから、人件費比率は前年対比で低下した。しかし、今後新学部の開設や賃金上昇という労働環境のもと金額は増加する見込みであるが、比率は従来水準を維持していく。経費面においては、光熱水費や委託手数料等のベースの水準が

増加したことに加え、大口の外壁修繕工事もあり前年対比増加。今後、大口の修繕工事については 計画的に行う。

【学部・学科構成】

近年大手前学園は、大学に経営学部、短大に医療事務総合学科、大学院に国際看護学研究科を開設し、学生の進路選択の幅を大きく広げると共に、時代のニーズに即応した学部、学科及び研究科の構成の検討や開設を行ってきた。

将来計画では、文部科学省「大学・高専機能強化支援事業」に選定されたことを受け、2027 年 4 月に本学 7 つ目の学部となる「情報学部(仮称・設置構想中)」を開設予定であり、中規模総合大学としてのさらなる発展を目指す。

2.大手前大学

【学生募集】

昨年度以降から目標として掲げてきた、「高等学校や受験生徒とのコミュニュケーション重視」、「受験しやすさをめざした入試改革」などに対する意識を継続すべく、一丸となって対応することができた。結果、大学全体で 960 名の入学者(昨年度 947 名・定員倍率 1,12・対前年比 1,02)を達成。なかでも名称変更の翌年以降、コロナ禍の影響もあって定員充足がならなかった「国際日本学部」が入学定員を確保することができた。

(1)入試改革

本年度は、「総合型選抜入試」「学校推薦型選抜入試公募方式」「学校推薦型選抜入試指定校方式」の出願条件において、欠席日数による一律の制限(公募制 25 日以内・指定校※1 15 日以内)を撤廃。また、高校生の進路選択・研究を支援することを目的とし、大学の学びを実際に体験する機会を提供することで、学部や学問分野への理解を深め、主体的かつ適切な進路決定につなげることをめざす「大学体験授業」を、昨年まで、6・7・8 月の計 3 回実施してきた。近年の進路決定早期化よる進路研究ニーズの高まり、学部選択に対する迷いや 情報不足といった課題が顕在化しており、より早い段階かつ、継続的に大学教育に 触れる機会の充実が求められている。これらを背景に、各学部につき年 3 回※2であった実施を、年 4 回(5・6・7・8 月)へ拡充※3し、さらには 5 月実施では低学年にも授業を開放した。これにより、進路研究を行う期間を前倒しし、参加者が余裕をもって学部理解を深められる体制を整えた。参加人数は 724 人(昨年比 121.8%594 人)であった。

※1 国際日本学部、建築&芸術学部、現代社会学部、経営学部のみ対象

※2 国際日本学部、建築&芸術学部、現代社会学部、経営学部

※3 健康栄養学部、国際看護学部 年 2 回から年 3 回(6 月・7 月・8 月)へ拡充

入試実施地方会場の見直しおよび一般入試日程調整による志願者獲得対応について、受験者数の実態、他大学の実施状況、ならびに受験生の利便性を総合的に検討した結果、地方会場の再編および一般入試の日程調整を行った。これらの対応を通じて、安定した入試運営と志願者数の確保を図った。

① 国際日本学部、建築&芸術学部、現代社会学部、経営学部における入試実施については、受験者のアクセスのしやすさおよび集約運営の観点から、さくら夙川キャンパス会場および岡山会場の 2 か所に変更した。これにより、主要拠点への集約を図り、受験環境の向上と運営の効率化を実現した。

② 健康栄養学部、国際看護学部はさくら夙川キャンパスでの実施を廃止し、実際に授業を受ける大阪大手前キャンパスにて実施することとした。受験生が学修環境を具体的にイメージしやすくなり、入学後の学びへの理解促進を図る。

③　一般入試において、追加日程および新規会場として姫路会場を設定し実施した。この対応により、受験生が他大学との併願をしやすく、さらに本学を受験校の選択肢として確保しやすくなるメリットを試行した。

近年、大学入試においては、総合型選抜入試および学校推薦型選抜入試を中心とした年内入試の比重が年々高まっており、志願者獲得に向けた入試制度および実施体制の柔軟な見直しが、重要な課題となっている。

本学では、早期からの進路意識形成を促す「大学体験授業」の拡充や、年内入試における出願条件の緩和を通じて、より多様な背景を持つ高校生に受験機会を提供してきた。これにより、一人ひとりの学習意欲や成長過程を重視する入試への転換を図り、年内入試における志願者層の裾野拡大をめざしている。

あわせて、入試実施体制においては、志願者数の実態を踏まえた地方会場の再編、文系・理系それぞれの学修環境に即した試験会場設定を行い、受験生の利便性向上と入試運営の効率化を実現した。特に理系学部においては、入学後に学ぶキャンパスで受験できる環境を整えることで、志望動機の明確化と入学後のミスマッチ防止にもつながっている。

さらに、一般入試において入試日程を柔軟に設定し入試を実施するなど、志願者の出願機会を失わないための機動的な対応を行った。併願を前提とする受験生の行動特性を踏まえたものであり、志願者獲得を重視した実践的な入試戦略と考える。これらの取り組みは、年内入試の拡大という入試環境の変化に対応しつつ、受験生目線に立った入試制度を構築することで、安定的な志願者確保を図るものである。志願者動向や社会情勢を注視しながら、柔軟かつ戦略的な入試改革を継続していきたい。

(2)渉外関連活動

本年度は高校生とのダイレクトなコミュニケーションを最優先に、出張授業・高校内ガイダンス・進学相談会を中心とした活動指針を組み立てた。

出張講義は昨年から 37%増、校内ガイダンスは 9%増、進学相談会は 18%増、合計では目標を大きく超え、17%増となった。「大学体験授業」を正確に伝えるために、高校生とのダイレクトコミュニケーションを最優先に展開したが、参加状況から判断して目論見通りの成果があったものと判断している。

高校訪問については、「地元」や、受験生数の多い高等学校を中心に置いた渉外活動を展開した。訪問件数は昨年度に対して 4%増となった。出張授業が大幅に増加していることや、校内のガイダンスに継続して招いていただいていることからも、良好な関係が継続できていると判断している。

(3)学生募集活動

大学案内パンフレットでは本学ブランディング「ゆさぶる　ささる　胸を打つ」を扉に、巻頭ページでは平野学長から「人生のウェルビーングを実現する『胸を打つ教育』をあなたに」を語ってもらう構成とした。さらにクロスオーバー、クロスバウンダリー、1on1リフレクション、ダイバーシティ&インクルージョンと 4 つのキーワードを打ち出し、「大手前大学が選ばれる理由」として紹介した。

オープンキャンパスのタイトル「サラダボウル」、テーマ「価値ある体験」とし開催した。「価値ある体験」を教職員および学生スタッフ間で共有し企画運営を行った。さらに全体講演でのクロスオーバー、アドミッションズ オフィス部長による保護者説明会を実施し、保護者へのアピールも仕掛けた。来校促進としては、Web 広告でのイベント訴求毎に分けたバナー広告やLINE配信で、セグメントしたターゲット層に合わせた内容の配信や呼びかけの工夫を行った。

大学体験授業は 5・6・7・8 月と合計 4 回開催し、2024 年度から始めた特別プログラム「クロスオーバー授業」も 9 科目開催した。

【教育改革】

(1) 教育の質保証、ていねいな教育を通じたディプロマ・ポリシーの実質化とその成果検証

＜概要＞

① 上記行動計画を実現すべく、まずグランドデザインの PDCA サイクルに基づく教育の質的改善に取り組む

②また、PROG の効果的活用による成果の検証を行う

③ ①②を実現するための教育 IR によるカリキュラム・ポリシーの検証とカリキュラム改善

④教育の質保証と CAP 制度や GPA、成績評価の方法との整合を検証する

⑤ 教育 IR による授業外学習時間の把握・測定

＜状況＞

① 本学における内部質保証の PDCA サイクルは、達成の自己点検と連動させて実施している。毎年行っている中期計画、中長期計画の点検・評価(見直し)は自己点検・評価委員長により、点検・評価スケジュールと各部会の役割分担、責任者が定められ、各部会において点検・評価の上、期日までに提出する。自己点検・評価委員会において相互チェックと修正を繰り返した後、年度末に教学運営評議会に提出、承認を受け、教授会にて報告されている。

本年度は入学前学習として体験型学習が実施されさくら夙川キャンパス4学部入学生の内 74％が課題を提出した。さらに外部指標を採り入れたデータ収集として23年度よりリアセック社のPROGが採用されることになったが、これについては次の②で述べる。

各学部の学修目標等の策定については、25 年度は国際看護学部（大学院設置による）のポリシーも策定され、AC 期間中の経営学部を除いて各学部の3つのポリシーが改められている。

② 本学は、これまで C-PLATS®を定めて学生の能力伸長を検証する手段と位置づけてきた。これに対して 23 年度からは、新たな外部アセスメントの手段として PROG を採用し、リテラシー（知識を活用して問題を解決することを繰り返すプロセスのなかで育まれる力）や、コンピテンシー（「対人基礎力」、「対自己基礎力」、「対課題基礎力」など人と自分にベストな状態をもたらそうとする力）について、それぞれに細目を立て計測をしていく方法をとることに改められることとなった。

25 年度の PROG テスト結果について概観すると、春の PROG 結果分析をもとに、各学部にて教育方針の検討が行われた。現代社会学部は、コンピテンシーが非常に低い傾向があり、特に女子学生の自己評価が低いことが課題である。健康栄養学部は、リテラシーは高いがコンピテンシーが低く、校外実習を通じて能力向上を図る方針となった。経営学部は情報収集力の強化が課題であり、科目ごとに PDCA サイクルを回す必要がある旨議論された。国際日本学部では、国際感覚が高い学生が多いが、想像力や情報収集力の強化が求められている。次に夏の PROG テスト結果は、3 年生を中心にリテラシー・コンピテンシーの伸長度が分析された。未受験者や不真面目受験者（回答時間 20 分未満）は除外した結果、国際看護学部ではリテラシーが下がっており、他学部でも国際感覚が若干下がる傾向が見られた。また情報収集力や分析力、課題発見力、構想力などの細分類でも学部ごとに差があり、特に情報収集力の低下が課題となる。コンピテンシーについては、対人基礎力、自己基礎力、課題基礎力の伸長が見られたが、学部ごとにばらつきが見られた。

③ 教学運営室により、在学生の成績、外部アセスメントテスト(PROG)、進路状況、退学・休学理由等のデータ収集・分析は実施されている。特に、退学・休学理由については調査報告をデジタル化し、IR 活用を進めている。

これらのデータを一元的に集約し、カリキュラム・ポリシーの検証や改善に体系的に結びつける仕組みは、今後さらに強化すべき課題として残っている。

④ CAP は、国際日本学部、建築＆芸術学部、現代社会学部の 3 学部では各学期原則として 20 単位まで、健康栄養学部は年間 52 単位まで、国際看護学部は1年次など年間 40 単位までとしている。国際日本学部、建築＆芸術学部、現代社会学部については、GPA が高い学生はさらに多くの授業科目を履修できる。前学期の GPA が 2.5 以上の学生は 22 単位、同 3.0 以上で 24 単位、同 3.5 以上で 26 単位まで履修登録できることとしており、CAP と成績評価との整合を図っている。

成績評価について、国際看護学部をはじめ一部の同一科目を複数教員が担当するものについて、教員間での成績評価の食い違いが起こらないよう合同で採点作業を行うなど、検証が行われている。ただし、数値的に算出が難しい種類の評価もあり、GPA 値を学部全体もしくは大学全体で同じ基準で示すには、今後いっそうの検討が必要である。

⑤ 科目ごとの授業外学習時間はシラバスに明示し、その学習時間については授業アンケートでも把握しており、自己点検・評価委員会にて報告しているが、十分な分析・教育改善への活用には至っていない。

(2) 国際化を見据え、英語を中心とする外国語教育の改革と充実

＜概要＞

① 「使える英語」教育への改善

② 1年次必修英語科目を改組し、新しい教育方法に基づいた英語教育を充実させる

③ 各学部に応じた英語教育を創設し、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに対応した英語力を学生が身につくよう改革と充実を図る

④ 中国語、韓国語その他諸外国語教育の充実

＜状況＞

① 25 年度は、CEFR に基づいた大手前大学の新しい英語教育のあり方についての検討を、教務および英語教員のチームが一丸となってていねいに議論を重ね、新しいコンセプト(Language Learning for Life)の下で、英語を使って「通じた喜びや楽しさ」を感じられる授業運営を目標に、シラバス・カリキュラム・ルーブリック評価の具体的な検討を進めている。

国際交流留学生センター主催のスピーチコンテストでは、留学生と日本人学生とが相互の言語を用いてスピーチを行うなどの活躍も推奨されている。さらに、国際日本学部ミライステップ演習科目として(他学部生も履修は可能)、より上級の学生に向けての英語の資格対策(TOEIC および IELTS)を強化する科目を新しく設置し、学生の履修は順調に進んでいる。

② 1年次必修科目の「英語Ⅰ」では、毎年度 3 月に同科目コーディネーターが能力伸長状況についてデータをまとめ学長に報告する場を設けて把握測定を行っている。

この結果をみると、23・24 年度の「英語 I」ではさくら夙川キャンパスで初級中級ともにスコアがやや低下している。これは 23 年度よりさくら夙川キャンパスが 3 学部から 4 学部になったことが影響している可能性もあるが、要因の見極めには今後 24 年度以降のスコアの変動も併せて注視していく必要がある。なお健康栄養学部に関しては すべての項目でスコアがアップしている。これは、24 年度より上級クラスを廃したことで、中級クラスの

レベルが相対的に引き上げられ、以前であれば中級レベルであった学生が初級クラスに配置されたことによるものであろうと考えられる。

③ 25 年度は、次期5ヵ年計画の全学英語教育の改革を見据えて、教務と英語教員によるワーキンググループを立ち上げ、一年を通してさまざまな検討を重ねてきた。学部別教育については、現在は国際看護学部を除く全学共通の初年次英語科目「英語I」および「英語II」において、各学部の意向を踏まえつつ、学部の独自性を取り入れた英語教育の実現に向けて体制を整えている過程にある。また、国際看護学部においては、「Practical English I　& II for Nurses」などの科目をはじめ、学部教育の一環としてディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに対応 した英語教育（医療英語）をおこなっており、英語による実践力・即戦力を具体的に高めている。

④ 諸外国語教育の充実の第一歩として、21年度より国連の公用語のひとつでもあるスペイン語の科目を設け、「スペイン語I」「同II」を開講し、22年度からはさらに「スペイン語演習I」「同II」がされている。なお、24年度、諸外国語科目についてのアンケート等は未実施である。

諸外国語科目で総合文化学部の専攻科目になっている科目については、23年度カリキュラムより、これまでのドイツ語、フランス語は「ヨーロッパとアメリカの文化・文学」、中国語、韓国語は「日本とアジアの文化・文学」といったもっぱら文学関係のメジャー科目としていたのにとどまらず、広く「英語国際コミュニケーション」「国際関係学」「日本とアジアの文化・文学」「東洋史・西洋史」「多文化共生」といったメジャーの共通科目として位置付け、学生に対し履修を促している。

(3) 教育・研究力の組織的向上のための FD や授業見学による教員相互の継続的な研修

＜概要＞

① アクティブ・ラーニング、PBL/SDL 授業の積極的推進
② 授業見学等の実施と検証および FD での共有などによる授業改善の取り組み強化
③ FD を利用した先進的な教育事例の収集と学内展開
④ 教学 IR 機能の強化
⑤ el-Campus（LMS）や、e ポートフォリオの充実と積極的活用
⑥ 図書館機能の拡充と ICT 利用の促進

＜状況＞

①25年度入学生のカリキュラムより、国際日本学部、建築＆芸術学部、現代社会学部では、各コースもしくは主専攻毎に学部PBL演習の授業を設け、クロスバウンダリーな問題解決学習を行うこととした。25年3月現在では国際日本学部国際共生コースの「食と貧困」をテーマとしたものをはじめとして3学部あわせて10を超える興味深い内容の授業が計画されている。これは25年度入学生が3年次生となる27年度より開講される。

②25年度は、授業見学が、春学期5月12日～6月20日の期間で実施された。実施報告書提出人数は全学部合計100名で対象136名の74%となっている。学部毎の見学実施者数の内訳は、

国際日本学部　21名（84%）（24年度21名、88%）
建築＆芸術学部 16名（80%）（24年度16名、71%）
現代社会学部　18名（69%）（24年度13名、67%）
経営学部　6名（43%）（24年度11名、64%）

健康栄養学部　15名（88%）（24年度11名、65%）

国際看護学部　24名（71%）（24年度21名、62%）

であった。検証および授業改善の取り組みについても順次進めていく。 各教員からの授業見学の報告書は、デスクネッツを通して学内で開示されている。また、作成されたティーチング・ポートフォリオは、本学ウェブサイト上に掲載を行い、学外に向けて公表されている。

③FDは25年4～12月に合計7回実施され、その開催状況を示すと以下の通りとなる。

4月22日【参加教員119名】

・学生支援の実態と大学を取り巻く環境（障がい学生支援室）

6月17日【参加教員94名】

・留学生へのアプローチ～教員の外国人留学生への学内対応～（国際交流留学生センター）

7月15日【参加教員94名】

・2024年度財務報告（法人本部 財務部）

・危機管理ガイドラインの改訂報告（法人本部 総務部）

9月1日【参加教員34名】

・多様な学生の支援について語り合う（障がい学生支援室）

10月21日【参加教員67名】

・教育ボランティア面談2025実施案（キャリアサポート室）

・ラーニングアシスタント活躍推進プロジェクト（学修サポートセンター）

11月18日【参加教員94名】

・ダイバーシティ＆インクルージョン（平野学長）

・キャンパスハラスメント（ハラスメント防止委員会）

12月16日【参加教員108名】

・学生の生成AI活用をどう支えるか（ICT教育推進委員会）

今後もFDでは、先進的な教育実践の例を示して教員相互の情報共有を進めていく。

④教学運営室を中心に、教学IR機能の強化を目的として、以下の取組を継続的に実施している。これらの活動を通じて、分析精度の向上と教育改善への活用を重視し、データに基づく意思決定の支援を行っている。

1. 新入生アンケートによる入学動機の調査およびキックオフ施策の成果検証
2. IRデータに基づき、入試委員会において学生の入学後の成績や就職状況等を分析・検討し、入試制度の検証を実施
3. 授業アンケート結果の分析・検証
4. アセスメントテスト「PROG」の分析・検証
5. その他、各部署からの依頼に基づくIRデータ分析

・分析および報告体制の再構築について

分析結果の報告主体を入試部門および教務部へ移管し、分析結果の提示と現場感覚とのすり合わせを行うことで、改善策の実効性を高めた。

・アンケート調査の統合について

学生負担軽減の観点から、昨年度に統合したアンケートをさらに整理し、文部科学省が実施する学生基本調査との連携を行った。

・データの一元化と整理について

各部署が保有するデータの統合を推進するとともに、独自形式のデータについては担当者 と協議のうえ、結合可能な形式へ整理した。これにより、分析の効率化および精度の向上を図っている。

・課題と今後の方向性について

部署ごとに異なるデータ管理ルールが依然として存在し、データ結合が困難なケースが見受けられる。このため、データ管理ルールの標準化とその学内理解の浸透が課題である。今後は、円滑な分析を可能とするためのガイドライン策定および研修の実施を検討していく。

・教育効果検証への活用について

アセスメントテスト「PROG」の伸長度分析結果を各学部長へ報告し、学部単位での教育効果検証を支援している。

・IR機能強化の展望について

本学のIR機能について、以下の4つの方向性での展開をめざす。

1.データ駆動型意思決定支援の高度化については、学生の学修成果、進路、満足度等の多面的データを統合し、AIや統計モデルを活用した予測分析を導入することで、入試戦略や教育課程改善に資するエビデンスの提供を進めていく。

2.ダッシュボード整備による可視化の強化については、学部・部署ごとに必要な指標をリアルタイムで把握できるダッシュボードを構築し、現場における迅速な意思決定支援を強化していく。

3.学外連携とベンチマーキングの推進については、他大学との比較分析や公的データとの連携を進め、教育の質保証および改善に資する外部視点を取り入れていく。

4.IR人材育成および組織体制の強化については、専門的な分析スキルを有する人材の育成を図るとともに、IR活動を全学的に支える組織体制の整備を進めていく。

⑤これまで、専任および非常勤教員を対象としたel-Campusの改善・開発要望のアンケートを実施してきた。これに基づきさらに充実がはかられてきている。また、今後大学全体のDX改革にともない、el-Campus も大規模改正が行われる予定である。

⑥図書館機能拡充とICT 利用促進については、次の通り進めた。

・図書館機能の拡充について

ガイダンス教材をオンライン化し、新入生・在校生が必要な時に学習できる環境を提供した。オープンサイエンス支援については、機関リポジトリの運用を継続し、研究成果登録の促進に取り組んだ。さらにラーニングコモンズの拡充支援については、個人ブースの追加・整備を行い、CELL（小教室）の一人利用の試験的導入を本格運用に移行し、個人学習・グループ学習・プレゼン練習の際に、柔軟に施設が選択できるよう学習環境の多様化を図った。

・ICT 利用の促進について

学習・研究支援システムは、オンラインでの蔵書検索、貸出期間延長、 資料予約などが行えるようにしており、引き続き、ノート PC の貸出サービスや ICT を活用した共同作業スペースとしてプロジェクター備付のCELL（小教室）を提供した。

(4) リベラルアーツ教育の理念に基づく各学部の特色強化および相互連携

＜概要＞

①リベラルアーツ教育の理念に基づく、学部・メジャーの専門性と学部間の連携による特色ある教育の融合、全学的展開

＜状況＞

①国際日本学部、建築＆芸術学部、現代社会学部では、25年度入学生から学部PBL演習の科目（3年次配当）を導入するなど、専門分野を超えたクロスオーバーおよびクロスバウンダリー型の授業を拡充している。ディプロマ・ポリシーをはじめとする3つのポリシーを改訂し、各授業科目もそれぞれにKnowing、Doing、Beingといった特性を明示し、その上で相互の関連性についてさらなるブラッシュアップが行われている。PROGのようなアセスメントの方法も採り入れたところであり、単位の実質化や厳正な成績評価を実現している。

(5) 大学院と連携した日本語・日本文化教育の充実

＜概要＞

① 日本語教員の国家資格化（登録日本語教員）に対応した日本語教育課程の充実

② 日本語、日本文化の理解を促進する授業の海外展開

＜状況＞

① 本中長期計画の当初において「公認日本語教師」とされていた日本語教員の国家資格化は、「登録日本語教員」の名称で関連法案が可決、24年度から施行の運びとなった。今回の法制で、新制度移行までの経過措置が2033年3月までとられることとなった。本学では、通学課程については経過措置に基づきしばらく教育を継続できるための申請を行った。その上で本申請にむけての具体的な計画を立てているところである。

なお、通信教育課程では、「登録日本語教員」に対する学生のニーズが通学課程と異なり高いので、本申請の手続きをすすめ、25年5月30日に登録実践研修機関および登録日本語教員養成機関として文部科学大臣の登録を受けた。

② 日本語、日本文化の理解を促進する授業の海外展開については、24年度新たにタイ日本語・日本文化教育インターンシッププログラムを設置し、25年2月10日～22日の期間Mahidol Wittayanusorn School（バンコク）において現地の高校生に対する日本語、日本文化教育のインターンシップ授業を行い、参加した8名が単位修得している。

(6) 留学生が本学での学びにシームレスに入れるような教育支援プログラムの充実

（留学生向け日本語教育の充実）

＜概要＞

① 留学生向け日本語教育の充実

② 留学生向け必修科目の開発

③ 留学生の 3 年次編入生向け各種プログラムの開発

＜状況＞

①②③ 外国人留学生向け日本語教育については、25年度入学生からカリキュラムを改訂し、すでに行われている1年次の「日本語総合」に加えて、2年次に「応用日本語」の授業を履修することを必修とした。これまで「日本

語読解」など各技能の授業を選択必修とすることとしていたが、これに代えて総合的に日本語能力を高め専門科目によりスムーズに取り組めるよう配慮した。この「応用日本語」科目は、3年次編入で入学する外国人留学生に対しても必修科目として適用される。

また、国際看護学部では、24 年度に初めて学術協定校である台湾慈済大学より受け入れた交換留学生 1 名について、25 年度春学期終了時まで継続して受け入れを行った。日本語能力の向上を目的として、さくら夙川キャンパス開講の日本語科目を聴講した。また、「国際看護学実習Ⅰ」においては臨地実習を実施し、阪神地区に在住する定住外国人を対象に、多様性および文化的・社会的・歴史的背景への理解を深めるとともに、対象者の価値観や生活習慣、健康に影響を与える要因について実践的に学修した。帰国後も当該留学生と本学学生との交流は継続しており、本学学生が「国際看護学実習Ⅲ」において台湾慈済大学で実習を行った際には、現地での支援や交流の橋渡し役として関係性が活かされるなど、相互交流の発展につながっている。

(7) デジタル化を踏まえた教育改革の推進

＜概要＞

① ICT を活用した教育推進組織による改革の推進

② ICT 活用のための環境・施設の充実

＜状況＞

① 25 年 12 月に実施した FD では、最新の AI の動向の紹介とあわせ、教員自身の教育 AI 活用についてグループ討議を行うなど、教育に AI を導入するフェーズに入っている。同委員会では教育システム（el-Campus）リニューアルにむけた議論も行い、実際に授業を行う教員が使いやすいシステムになるよう、開発担当業者を交えた打ち合わせを通じて学園側のニーズや要望を伝えている。

② ICT環境の基本的な整備はおおむね完成しており、25年度は安定性・可用性の向上を中心に取り組んだ。

高度なICT活用教育施設として、さくら夙川キャンパスにアクティブ・ラーニングに対応したパソコン（ワークステーション）教室を整備した。学生PC必携とあわせ、これまで5教室あったパソコン教室を3教室に減じ、空いた2部屋は100名規模の1教室に改装した。新しいパソコン教室は、アクティブ・ラーニングに対応していることもあり、教員からのニーズも多く稼働率も高い。また、ネットワークの強化は重要であり、12月に文部科学省から追加募集があった「令和7年度私立学校施設整備費補助金」に採択されたことで、大阪大手前キャンパスのネットワーク環境の増強が実現する。ITサポートスタッフについては、業務委託体制が定着し、頻繁に利用するユーザからは好評である。学生PC必携に係わって、学生支援として取り入れているPC貸与制度では、これまで制度の対象外であった留学生や配慮を要する学生への特例対応が発生しており、関係教員を中心に制度の充実に取り組んでいる。

(8) 通信教育課程と通学課程との連携強化とメディア授業の開発・充実

＜概要＞

① 通信・通学課程との連携強化、ノウハウ共有

② 通学課程での Web コンテンツを用いた反転授業の積極的導入

③ 通学課程における e-learning 科目の拡充

④ ICT を活用した遠隔地教育を含む授業方法の多様化

＜状況＞

① 通信課程では、通学課程の学修サポートセンターと協力して実施している基礎ゼミ履修生に対するレポート添削についても継続して実施しており、利用促進を図っている。オンデマンド授業では、コンテンツのよりいっそうのブラッシュアップをはかるべく、逐次外部専門業者による授業コンテンツの制作支援を導入している。

② 25年度にWebコンテンツを用いた新たな反転授業の報告はなされていない。授業コンテンツは各教員によって制作されており、機会を通して導入を進めていく。

③ 通学課程のe-learning科目については、コロナ禍を経て、22年度から一部の授業科目を恒常的にメディア授業（「オンデマンド授業」）として開講してきた。25年度では38科目がこの形式で開講されている。健康栄養学部においても、すでに栄養教諭資格取得に必要な「日本国憲法」の科目を「オンデマンド授業」として文系学部と 共通のものを開講してきたが、23年度以降は広くほかの文系学部の「オンデマンド授業」を開講することとしている。

④ コロナ禍以降、本学のLMSとしてのel-Campusを利用した各科目から学生への通知、課題の出題や提出、出席管理などは飛躍的に進んだ。今後は、外部専門業者による授業コンテンツの制作支援を広げ、そのコンテンツのいっそうの改良を図っていく。これにより遠隔地教育や、障がいのため教室で授業を受けることに困難を感じている学生のため音声・画像の明瞭化や字幕を付けることなどをはじめとして、教育の多様化を図るツールとなるよう、充実を図っていく。

(9) 通信教育課程の教育プログラムと学生サービスの充実

＜概要＞

① 看護学プログラムの実行

② 既存3メジャーの改革

③ キャリアサポートの充実（若年層を中心に）

④ 学修支援の充実

＜状況＞

① 22年4月に、看護学プログラムの専門科目10科目を開講し、学士（看護学）の学位授与申請時に必要な学修成果レポートの作成を支援する看護学コミュニティを開設した。25年度は292名のうち96名が入会している。この看護学コミュニティでは、月に1回行われるZoomによる全体会で、学士（看護学）を取得した卒業生との交流、学修成果レポートのテーマ設定、文献検索、倫理的配慮等についての説明、学位授与機構への申請方法 、小論文対策などが行われている。

25年度は、専門科目として新たに2科目を追加し、（計12科目22単位とし、）カリキュラムの充実を図るとともに指導教員を1名増員して2名体制にすることで、よりきめ細かな指導を行っている。

② 23年度にビジネス・キャリアメジャーおよびライフデザインメジャーの中に、心理学メジャーとの懸け橋となる科目群として、それぞれ「コーチング」および「マーケティング心理学」、「心理学から学ぶ生き方・働き方」を開設した。いずれも多くの受講希望者を集めているが、なかでも通信授業である「マーケティング心理学」は25年度も履修者が多く、304名の学生が受講している。

また、主に社会人のリスキリングに対応すべく、データサイエンス分野の入門科目として、23年度に「AI・データサイエンスの扉」を開設し、24年度には、「教養としてのAI・データ活用」を開講した。さらに、25年度には「AIの歴史と発展」、「ディープラーニングの技術と実例」を開設した。次の通り、いずれも受講人数は多く、一定のニーズを満たしていると考えられる。

「AI・データサイエンスの扉」410名

「教養としてのAI・データ活用」207名

「AIの歴史と発展」417名

「ディープラーニングの技術と実例」115名

なお、これらの4科目は、「G検定（ディープラーニングの基礎知識を有し、適切な活用方針を決定して、事業活用する能力や知識を有しているかを検定する）」資格取得に対応している。

さらに、3つのメジャーすべての科目（通信授業・メディア授業）について、「第1回課題実施率」、「試験未実施率」、「試験合格率」といった数字を算出し、メジャー内での難易度やレベルについて相対的な分析を行い、今後のコンテンツ改修に向けた改善点を検討した。

③ 23年4月に、若年層（新規学卒者として企業に採用される26歳未満）を対象にした「就職活動準備コミュニティ」を開設。初年度入会者は12名であったが、翌年は24名、25年度は32名であった。

25年度からは、入会者の企業研究力向上を目的とした短期集中型講座を標準支援プログラムとして組み込み、NPO法人日本キャリア開発協会のキャリアコンサルタントや株式会社マイナビのキャリアサポーターなどの協力を 得ながら、就職活動の円滑なスタートに向けた支援を実施。このコミュニティから、初年度入会者からは2名、24年度入会者からは9名の就職内定者が出ている。さらに、「公務員試験対策コミュニティ」については、東京アカデミーによる伴走型個別支援の強化により、これまで4名の公務員試験合格者を輩出した。

④ 通学課程の学修サポートセンターと連携し、基礎ゼミナール所属学生を対象としたレポート作成サポートを行っている。25年は、12月時点で44名の学生がサポートを受けている。

また、障がいや特性を持つ学生の学修活動の一助として、字幕対応科目を順次増やしている。25年度には、AI音声を用いた字幕対応科目を2科目開講した。字幕対応に加えて聞き取りやすい発音でのナレーションは集中して学修活動が行えるだけでなく、教材を変更する必要が生じてもテキストを編集するだけで、再収録の手間が省けるという利点もある。

（10）ていねいな教育を実現する一環としての学修支援体制の充実

＜概要＞

① 学修サポートセンター・ラーニングコモンズの充実

② 資格サポートセンターの充実

＜状況＞

① 学修サポートセンターは、25 年度より「ビジョン 2030」の実現を見据え、従来の学修サポートセンター運営業務に加え、初年次コア教育新科目「アカデミックスキルズ」の授業支援およびラーニングアシスタント（以下、LA）活躍推進プロジェクトの運営を開始した。これらを相互に連携させることで、学修支援体制の強化を図った。

夙川においては、春学期の対応件数が 2,658 件となり、前年度（2,454 件）を上回った。授業外学修における利用が定着しつつあることが確認された。また、要支援学生が増加する状況下において、短期大学生を含む学生の「居場所」として機能し、継続的かつていねいな支援を行った。一方、大阪では、新たな企画を実施したものの、利用率の向上には至らず、課題が残った。

「アカデミックスキルズ」では、SA 研修を受けた学生が授業支援に参画した結果、レポート評価において高評価を得た学生は 175 名／576 名（30.4％）となり、前年度のキャリアデザイン授業（50 名／716 名、7.0％）と比較して顕著な改善が見られた。また、提出期限の分散等の運用改善により、2 年次以降の学生に対しても効率的かつていねいな支援を実施することができた。

LA 活躍推進プロジェクトでは、「アカデミックスキルズ」に加え、「情報活用」「学びの道しるべ」「未来への扉」に関わる SA を対象に、授業の事前・中・後研修を実施し、先輩学生による後輩支援の体制を整備した。初年度の取組として一定の成果は認められる一方、教員との連携方法や研修参加者数の確保など、今後の改善課題も明らかとなった。

ラーニングコモンズ全体としては、連絡協議会を通じ、図書館、IT サポートデスク、資格サポートセンター等との連携を図り、継続的な情報共有を行った。各学部・学科から教員を委員として迎え、学部・学科の要望を運営に反映させた。

② 資格サポートセンターでは、25年3月に学生アンケートを実施した結果、センターの認知不足や、一部資格が授業単位として認定されていることが十分に周知されていない実態が明らかとなった。広報手段としては、授業内における教員からの案内が最も効果的であることが確認され、広報活動として、リスキリング制度および公務員スタディルームの周知を行った。公務員スタディルームについては、前年度20名、本年度19名の参加があり、一定の参加者数を維持している。

大阪大手前キャンパスでは、引き続き、数学、生物、化学の成績不振の学生を対象に教員と連携してリメディアル教育支援を実施し、上級生のピアサポーター（PS）が臨地実習前の実習練習をサポートし、学習支援の充実を図った。また、国際看護学部では、大学院生によるチーチング・アシスタント（TA）が基礎学力の向上および国家試験対策などの支援を実施している。

【学部戦略】

（1）国際日本学部

①事業計画

歴史、文化、言語の領域において、日本を知り、世界を学び、広い視野をもってグローバル人材を育む教育体系を構築し、学部に対する周知と評価のいっそうの向上を図る。

②進捗状況

2025 年度は、学部のコース体制を再編し、「日本研究・アジア研究コース」から多文化共生専攻を分離し、新たに「国際共生コース」を設置した。これにより、史学コース、スポーツマネジメントコースを含む4コース体制で学部運営を行った。

カリキュラム面では、授業科目の統廃合や科目名の見直しを進め、学生にとって履修しやすく魅力的な編成としたほか、オープンキャンパスでは多文化や地域共生に関連する科目の紹介や他学部とのクロスオーバー連携により、学びの多様性と横断性を発信した。また、「大学ビジョン 2030」を踏まえた教育方針のもと、大学の 3 つのポリシーに基づき、ディプロマ・ポリシーを意識した授業運営を実施することで、「Knowing、Doing、Being」の観点を明確化した教育を推進している。さらに、1 年次必修科目「学びの道しるべ A・B」を開講し、教員の積極的な関与のもと、体系的な学修支援が進んでいる。

就職支援では「国際日本ミライステップ演習」を展開し、日本語教員養成や語学試験対策に加え、26 年度には公務員・教員・企業就職対策まで拡充予定である。特に日本語教員試験では合格実績において成果も出始めている。一方で、学生募集は引き続き厳しい状況にあり、教員が連携して広報活動に取り組んでいる。

(2)建築＆芸術学部

①事業計画

教育および研究の環境を整備充実させ、建築、芸術、メディアのそれぞれのコースの特色を明確に印象付ける活動を展開し、安定した学部運営ができる体制を構築する。

②進捗状況

24 年度に「大学ビジョン 2030」に沿って学部のポリシーを改定し、22 年度認証評価で指摘されたディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一貫性に留意した。

教育環境面では、学部名称変更後に建築コース志望者が増加し、22・23 年度には学部全体の 6 割に達したことから教室や PC 台数の増設を実施した。2024 年度はやや減少したものの引き続き高水準で推移している。映像・アニメーション専攻では実技教室の集約により効率的な授業運営を実現し、映画・演劇専攻でも照明・音響などの設備強化を進めた。今後は留学生増加も見据え、さらなる設備更新を計画している。

カリキュラムについては、21 年度のインテリアデザイン専攻設置を契機に科目拡充と教員配置を進め、22 年度以降は全体的なカリキュラムの見直しを継続して行っている。特に映画・演劇分野の科目強化や映像系科目の再編、絵画担当教員の世代交代を踏まえ、クロスオーバーを意識した新しいカリキュラム変革、さらに 26 年度にデザイン・造形美術専攻、映像・アニメーション専攻の両方にインタラクティブアート分野の新設に向けた整備を進めており、教育内容の充実を図っている。

(3)現代社会学部

①事業計画

リベラルアーツ教育を前提とした教育活動目的を掲げている。この教育方針は本学の建学の精神に則ったものでもあり、学生がその学修によって、生きていくために必要な社会人としての素養、さらには組織や人間関係、コミュニティ、広く社会の諸問題に取り組んでいくことができる姿勢を身につけられるような教育活動をめざしていく。

②進捗状況

25 年度は新たな学部運営体制のもと、「大学ビジョン 2030」に沿った中長期的な教育・組織改革を推進した。主な取り組みとして、26～30 年度の学部の中長期計画の策定、27 年度以降の学部再編の検討、各専攻における PBL 演習の開発を進めた。27 年度に予定される情報学部(仮称・設置構想中)開設後の学部体制再構築を見据えたものであり、学部教員会議での審議を経て着実に実行している。

教育面では、25 年度より地域価値創造専攻を新設し、社会連携を重視したカリキュラムを展開している。また、1 年次必修科目「学びの道しるべ A・B」を導入し、コーディネーターを中心とした組織的運営により授業内容の精緻化を図った。春学期は「自分を知る」、秋学期は「学部・専攻を知る」をテーマに、学生の主体的な学びと社会課題への問題意識を深める教育を実践している。

さらに、社会連携活動の強化にも注力し、高大連携では教員・学生が高校の探究授業に参画するなど関係構築を進めたほか、高校イベントでの共同調査にも取り組んだ。加えて、地域企業と連携した商品開発やイベント出展を通じて実践的な学びを推進している。これらの取り組みを通じて、「地域の知の拠点」としての役割強化と学部の存在感向上を図っている。

(4)経営学部

①事業計画

学部の教育理念に従い、地域経済に貢献する有為な人材の育成に資する教育を着実に行うとともに、安定した学部運営の基盤を確立する。

②進捗状況

学生募集では、23 年度 186 名、24 年度 170 名、2025 年度 200 名を確保した。25 年度には留学生が 25 名と増加しており、留学生との相互学習環境の整備が課題である。なお、26 年度には 205 名が入学する。今後少子化に伴う募集環境の厳しさを踏まえ、オープンキャンパスや体験授業での魅力発信、高大接続の強化に注力し、神戸商業高校への探究学習の教員派遣も継続している。また、学生主体の広報活動として SNS 発信を強化し、情報発信の質・量ともに向上している。

教育面では、設置計画に沿った教育を着実に実施しつつ、実践的な学びを重視した取り組みを展開している。産官学連携 PBL では 25 年度に 22 社の協力を得て 18 科目を開講し、実社会の課題に取り組む機会を提供した。クロスバウンダリー型授業では、台湾の大学との交流や地域でのフィールド活動を通じて学外での学びを推進しているが、受入体制の整備は今後の課題。資格取得支援では簿記・会計分野を中心に多くの合格者を輩出しており、学修成果が着実に現れている。

さらに、1on1 面談による個別支援やリフレクションの促進、学部教員会議での情報共有によるきめ細かな学生対応を通じて、学生の成長支援とリテンション率向上にも取り組んでいる。

(5)健康栄養学部

①事業計画

開設後 4 年を経過し、今後は、現況の反省を踏まえ、より時流に即し、かつ、合理的な、教育・研究体制のあり方を追求すべく学部を挙げて議論を進める。

②進捗状況

現状の課題を踏まえつつ教育・研究体制の高度化に向けた取り組みを進めている。学生募集は、23 年度 91 名、24 年度 86 名、25 年度 84 名と 3 年連続で入学定員を上回る入学者を確保しているが、26 年度においては 70 名となった。今後はオープンキャンパスでのプログラム紹介の充実や施設見学の拡充、学生主体の対応を強化し、高い就職率など複合的にしっかり広報していく。

教育面では、「ミライステッププログラム」を中心に、医療栄養、食品開発、健康教育の 3 領域で実践的かつ専門的な学びを提供している。病院体験学習や商品開発論、スポーツ栄養論など特色ある科目により、進路の多様化に対応した教育を展開しており、学生からの評価も高い。

管理栄養士国家試験対策では、3 年次から段階的な指導を行い、4 年次には集中講義と個別支援を組み合わせた体制を整備している。今後さらに難化傾向のある国家試験に備えて、1 年次からの基礎学力強化や外部講座の導入など、対策の前倒しと充実を図っている。

また、栄養士実力認定試験では概ね良好な成果を維持しつつ、課題を抱える層への支援強化が求められている。各種資格取得支援や個別進路指導を通じて、24 年度の就職希望者に対する内定率は 100%、25 年度卒業予定者の内定率も高水準を維持している。

課外活動では、地域食育やコンテスト参加、万博イベントでの発信など実践機会を拡充し、学修意欲および挑戦意識の向上につなげている。他学部との連携授業も実施し、教育内容の幅を広げている。今後はこれらの取り組みを基盤に、時代ニーズに即した教育体制のさらなる充実を図る。

(6)国際看護学部

①事業計画

学部の教育理念に沿ったグローバル人材育成に向けた看護教育を実現すると共に、看護への指向性と多様性尊重の資質を持つ学生の恒常的な確保と教員の人材育成、およびブランディングの構築を図る。

②進捗状況

教育理念に基づくグローバル人材の育成と、安定した学部運営基盤の構築に向けた取り組みを着実に進めている。入学前教育として、総合型選抜入試合格者を対象とした学部独自の入学前ワークショップを 11 月に実施し、高い参加率のもと国際看護学に関する主体的学修を促進した。

国際交流では、ベトナム・ダナン大学、シンガポールのナンヤンポリテクニーク、タイ・チェンマイ大学、韓国・延世大学などから計 35 名を受け入れ、約 6 週間にわたり実践的な教育交流を展開した。本学学生も 6 か国 7 施設で海外実習を実施し、4 年次には選抜学生による海外病院実習も行うなど、設置時の計画を発展的に実践している。しかし、各協定校への研修依頼の増加により受入環境が逼迫しており、今後は招聘研修や共同研究を通じた関係強化が課題である。

教育面では、25 年度に新カリキュラムが完成し、「地域連携継続看護演習Ⅰ・Ⅱ」を開講した。外国人患者対応や地域医療に関する実践的課題を扱い、海外学生との合同発表も実施するなど、国際性と実践性を兼ね備えた教育を展開している。

就職状況も概ね良好で、海外志向の進路を選択する学生も一定数見られる。

教員体制では外部有識者の登用によりキャリア・就職支援機能を強化し、国際共同研究も複数進行している。一方で、競争的資金の新規獲得者が減少しているのは課題であり、研究力強化に向けた取り組みが求められる。これらを通じ、教育・研究・国際連携の各面から学部のブランド力向上を図っている。

(7)現代社会学部 通信教育課程

①事業計画

・学生数は順調に推移しており、引き続き学生募集に力を注ぐ。
・アドミッションズオフィスと引き続き連携を図り、広報戦略の質向上と事務作業の効率化を図る。
・若年層獲得に向け、公務員試験対策プログラムの広報を強化する。
・海外マーケットの開拓については、海外在住日本人の日本語教員資格へのニーズの高まりを受け、日本語教員養成カリキュラムのさらなる充実を図っていく。
・25 年 2 月に文部科学省へ申請した登録日本語教員養成機関及び登録実践研修機関について、登録可の通達を得たら 26 年度 4 月入学に向けた PR を開始する。
・国際情勢が急変する中、eラーニングによる遠隔学習の意義が広く浸透してきた。中国市場を中心に、海外市場開拓へ引き続き進めていく。

②進捗状況

25 年度学生募集における正科生の出願者数は 1,234 名(科目等履修生 464・聴講生 17 名)で、前年度の 1,319 名(科目等履修生 338 名・聴講生 20 名)から 85 名の減少(科目等は 126 名の増)。2022 年度以降、1,209 名(2022 年度)、1,286 名(2023 年度)、1,319 名(2024 年度)と正科生を集めてきたが、前年 85 名のマイナスとなった。ウズベキスタン出願見送りによる 1 年生の減少と、看護学士志望者減、日本語教員希望者(大卒)が科目等履修生(3 人に 2 人が日本語)へ流れたことによる 4 年生の減少が影響。科目等履修生は日本語教員希望者(大卒者)の経過措置(旧カリ)の最後の募集となり、駆け込み需要で 464 名と過去最多の出願数となった。

連携協定を締結している大阪滋慶学園グループの専門学校からは安定して入学者を確保できている。25 年 4 月 1 日付にて、4 校目となる同グループの大阪ハイテクノロジー専門学校と新たに連携協定を締結し、大阪滋慶学園グループとの信頼関係は揺るぎないものとなっている。今後は、本学や滋慶学園グループと競合しない他の専門学校とも同様に連携協定を締結し、安定した学生募集につなげていきたい。

25 年 6 月 1 日付にて、通信制高校の学校法人早稲田大阪学園向陽台高等学校と連携協定を締結した。説明会やチラシの配布などを行い、26 年度の学生募集に好影響を与えるものと期待している。今後は系列に大学を設置していない通信制高校と積極的に連携協定を締結し、一定数の若年層を確保し、安定した学生募集につなげていきたい。

若年層学生獲得のための施策として導入した公務員試験対策コミュニティは、25 年度で 8 年目を迎えた。24 年度からは個別面談を軸とした「伴走型個別支援体制」を構築し、入会者の試験対策状況や受験先自治体に応じて、オーダーメイドでの学習プログラムならびに学習スケジュールを組んでいる。この結果、24 年度は公務員試験の受験を志望した 6 名のうち 3 名（市役所職員 1 名、警察官 1 名、消防官 1 名）の合格者を輩出したが、25 年度は公務員試験受験志望者 5 名のうち 1 名（市役所職員）の合格となった。引き続き、コミュニティの指導体制と合格実績等を広報し、公務員試験合格をめざす入学者（若年層）の取り込み強化を図る。

海外市場を展開するにあたり、e ラーニングによる遠隔学習には N2 以上の日本語力がないと円滑な単位修得は難しい。そのため、24 年度より日本国籍を有しない者の出願資格をこれまでの N3 以上またはこれと同等とみなせるものから N2 以上に改めた。改正以降、25 年度入学者の中にも N1 を取得している者がおり、海外から優秀な学生が多数入学することを期待している。

「日本語教育機関認定法」が 24 年 4 月 1 日に施行され、日本語教員の資格が国家資格となり、登録日本語教員という名称になった。国家資格となったことで、社会的認知度や待遇面の向上が期待されることから関心が高まっている。通信教育課程では 24 年度の 2 回目の申請において、文部科学省総合教育政策局日本語教育課へ『登録実践研修機関』および『登録日本語教員養成機関』の登録申請を行い、25 年 5 月 30 日に通信制大学としては初めて、文部科学大臣の登録を受けた。登録実践研修機関・登録日本語教員養成機関の登録を契機に Web 上で 26 年 4 月からスタートする「登録日本語教員養成・実践研修課程」の広報を開始した。26 年度の学生募集に好影響を与えることは間違いないが、広報不足であることも否めず、引き続き Web サイトを中心に「日本語教員といえば大手前通信」のブランディング戦略を推進する。戦略の一環として、文部科学省日本語教師養成・研修推進拠点整備事業（近畿ブロック）への参画、26 年 5 月 17 日には、大手前学園創立 80 周年記念事業「日本語教育シンポジウム−日本語教員のミライを考える−」を開催し、教育・研究の視点から「日本語教員といえば大手前通信」の広報を推進する。

【研究改革】

（1）研究成果や創造活動の授業への活用と社会への公開

産学官連携の整備については積極的に取り組んでおり、2026 年度に外部資金の導入が決まったものも出てきている。教育改革と連動し、研究成果・制作作品を授業に積極的に活用し、教育の質保証を進めている。特に、PC 必携化とも連動した ICT 活用の取り組みも行っている。

（2）研究支援体制の構築

「教員研修制度」に関する規程が試行され、期間6か月とする教員研修制度が導入された。規程に従って教員研修制度選考委員会が開催され、初めて実施される来年度の教員研修制度の利用者 3 名が決定した。また、学内PC掲示板内に、規程や申請にあたり必要書類等がワンストップで照会できるオブションメニューを設定する等で制度の浸透を図っている。

科研費において、「バイアウト制度」が創設され、研究以外の業務の代行に関わる経費を科研費の直接経費から支出可能とすることで、研究時間を確保していくことが可能となり、すでに初年度において取り扱いがあった。

前年度に続き、産学官連携体制の整備に取り組み、外部資金の活用を図るべく外部資金獲得委員会を開催し、情報共有および獲得に向けての意識改革を行った。

研究成果・制作作品を授業に積極的に活用し、教育の質保証を進めている。特に PC 必携化とも連動した ICT 活用の取り組みに焦点を当てている。

研究実施委員会においては、引き続き大学の研究支援制度の拡充等、研究支援体制の構築を順次進めており、「教員研修制度」「バイアウト制度」の創設を行うとともに、文科系、理科系で併存していた「研究倫理委員会」の統一化も行い、効率的で実践的な研究支援を行っている。

研究支援体制の再構築と研究助成課としての機能を強化すべく、総務課との一体運営を行うことで、効率化を図っている。

外部資金の募集情報の提供、科研費申請事務、科研費経理事務を行い、教員の研究活動を積極的に支援している。

(3)競争的資金獲得推進

科学研究費申請について積極的に支援を行い、科研費勉強会等は希望者の多い大阪大手前キャンパスにて開催した。さくら夙川キャンパスにおいては対象となる教員数が多いにも関わらず、ここ数年にわたって勉強会の参加者が数名に留まっているということもあり、Web 同時開催とした。勉強会の開催日時や告知の工夫が課題となっている。支援制度として申請書レビューも提供し、申請書の精度向上することで採択率向上を狙いとした対策を引き続き講じている。 26 年度の科研費応募採択状況は 41 件の申請中 8 件の採択で採択率は 19.5%となり、前年度対比 2 件増加(0.8%増)となった。引き続き採択率向上に向けて、研究支援策について施策を検討している。

(4)論文投稿促進等

論文については、ユニバーサルパスポートの研究業績登録ベースにて 25 年度は大学 46 件と、前年比 6 件の減少となっているもが、外部資金の導入の積極的なフォロー、研究費の使途の弾力運用化の実施、バイアウト制度化により、研究環境整備を鋭意積極的に進めている。

【学生支援】

(1)学生生活支援

①さくら夙川キャンパス

学生支援の充実に向けて、学生の多様化とその背景を踏まえ、学校医の指導のもと看護師が常駐する健康相談室、公認心理師・臨床心理士が常駐する学生相談室を設置し、常駐体制を取っている。春学期は学生相談室週 4 日、秋学期は週 5 日の開室、さらに、スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)の配置、学修支援センターを含む各部門関係者による情報共有や勉強会の実施など、教職協働による支援体制の実現に取り組んでいる。

2025 年 4 月、学生課より独立した「障がい学生支援室」が、外部機関・すいせいと連携し、学内研修会(FSD)の実施や支援体制整備を進めている。一昨年から連携している西宮市社会福祉協議会など学外との意見交換も継続しており、学内外のリソースを融合する体制整備を進めている。

学生ニーズの把握においても工夫を凝らしている。1月にオンライン実施した学生懇談会は、学生生活等で困っている事などに関する学生の声をすくい上げる機会としており、目安箱などに寄せられた意見などをもとに 、

学生　食堂の業者・メニュー刷新や一人席の設置、昼食の教室利用の周知・ゴミの分別強化、(B 棟)女子トイレの洋式化・特定屋外喫煙場所の増設や整備などを実現。

②大阪大手前キャンパス

学生課(障がい学生支援室を含む)、学生相談室(公認心理師・臨床心理士)、健康相談室(看護師)、教務課、学部のアドバイザー(教員)、学生委員(教員)が連携し、情報共有を図りながら学生支援を協働推進した。支援対象学生については、定期会議により状況を確認するとともに、年度末には当該学生に状況確認を行い、新年度の支援方針を共有し、継続的な支援体制を構築した。

学生生活アンケートの要望で多かった「教室開放」を授業期間中にルールを決めて行った。教務課および学部とも相談して、昼食や空時間を過ごす教室と国家試験対策の自習室に使う教室に用途を分けて実施した。

(2)経済的支援

さくら夙川・大阪大手前キャンパス共通

学園・大学独自の奨学金制度に加え、日本学生支援機構による給付・貸与奨学金(無利子・有利子)、日本政策金融公庫の教育ローン(国の教育ローン)、地方公共団体等による奨学制度、主に低所得世帯および多子世帯を中心に「高等教育の修学支援新制度(給付型奨学金・授業料等減免)」など、経済的支援策を多様に整え、経済的に困窮している学生の支援に努めた。また、銀行等の教育ローン利用に対しては利子補給制度を設け、経済的負担の軽減を図った。加えて、民間団体等が実施する奨学金制度(特に留学生に対する奨学金)について、情報提供から申請支援に至るまで対応を行い、学生の経済的支援を行っている。併せて、学費の延納・分納(分割)など柔軟な納付対応を行い、経済的理由による中途退学の抑制に寄与した。ミャンマー地震やスマトラ島豪雨災害等で被害を受けた留学生に対しては授業料減免などの特別支援を実施した。

(3)課外活動支援

①さくら夙川キャンパス

学生の居場所づくりの一環として、サークルの設立要件を緩和したことで夙川キャンパスでは7つの新規サークルが設立され、計 46 団体となった。延べ 900 名の学生が課外活動団体に参加し活動している。また、課外活動を支援するため、多角的な支援を行った。11 月 2・3 日に開催された「第 74 回大手前祭 in さくら夙川キャンパス」では、模擬店や展示・公演、野外ステージでの参加型イベントなどが催され、キャンパスは多くの来場者で賑わった。地域の親子連れの姿も多く見られ、コロナ禍で減少した来場者数もコロナ前の来場者数を上回った。こうした催しは、単なる学生の課外活動にとどまらず、地域との連携を深める大学運営の一環として意義深いものであり、昨年同様、YouTube によるライブ配信も行っている。

課外活動団体への支援においては、団体結成要件の見直しが一定の効果を上げており、引続き、新たな活動の動機づけに繋げていく。

新たな試みとして、「いいね！」プロジェクトを実施した。「身近な人に対する気持ちを『言語化』し、お互いに認め合い、感謝し合うことで自己肯定感の向上や他者への関心、大学への帰属意識の醸成」を目的としている。

②大阪大手前キャンパス

11 月 1 日、学園祭「大手前フェスタ」を開催。天候に恵まれ、昨年を上回る来場者であった。在学生の保護者や家族の来場が多いのが特徴である。模擬店は盛況で 759 食を売り上げ、調理研究室の支援のもと衛生管理も万全に行われた。味噌づくりや包丁研ぎの体験会や脱出ゲーム(グローバルサークル)は、保護者や家族との交流の

場として機能し、国際看護学部の実習施設紹介には多くの関心が寄せられた。また、ステージイベント（学生パフォーマンスおよびシンガーソングライター）やビンゴ大会も実施され、学園祭の締めくくりにふさわしい盛り上がりを見せた。保護者へ広報の強化や 1 年生の積極的な参画が来場者増加の一因となり、教職員の協力体制を含めてキャンパスの特色を活かした企画運営が功を奏した。

加えて、本年度は課外活動団体が 3 団体となった。昨年度の課外活動団体規程の改定による団体結成や継続に関する条件の緩和により、大阪大手前キャンパスの特徴にあった課外活動の取り組みができた。今後のキャンパスライフのいっそうの活性化が期待される。新たな試みとして実施した「いいね！」プロジェクトはさくら夙川キャンパスと同様。

【キャリア支援】

コロナ禍明けからさまざまな業界で人手不足の状況が続いており、就職に関しては学生の売り手市場の状態が続いている。大学全体でも、就職希望者の内定獲得率が好調だった前年を超える 97%となる見込みであり、安定して推移している。

（1）さくら夙川キャンパス

学生への支援は、昨今の学生気質や志向に基づいて、イベント中心から個人面談へのシフトを進めている。個々の進捗・リクエストに応じていねいな対応を基本としながらも、情報・ノウハウ提供や課題解決のセミナーや学内企業説明会の開催など様々な角度から学生の就職活動をサポートしている。

就活に就職ナビサイトを活用する手法が定着してきている中で、自己流の活動で失敗をしたり、人材紹介ビジネスのトラブルに巻き込まれるケースが相変わらず増えている。伴走型支援を徹底するために、学生との関係づくりに努め、就職希望者以外を含めて 3 年生全員を対象としたキャリア面談を実施し、年内に全体の 92%以上の学生とコンタクトを取ることができた。

（2）大阪大手前キャンパス

高い就職決定率を誇る健康栄養学部と国際看護学部の理系 2 学部では、高度な専門知識を活かした進路決定が行われる。学生は、臨地実習における学修や国家資格試験対策と並行して就職活動に取り組まなくてはならない。教職協働を絶やさず、個人面接演習や履歴書・エントリーシート添削、小論文・採用試験対策、先輩報告会、卒業生特別講演会、企業(病院)就職説明会やセミナー、その他、各種講座を実施、就職活動の全般にわたるていねいかつ、きめ細やかなサポート体制を敷いている。

（3）キャリア教育

本学ではキャリアデザイン関連授業は 1・2 年次で必須化されており、就業・キャリア意識の醸成や就職活動に向けた基本知識の修得、学生生活などの振り返り（リフレクション）の機会としている。

3 年次には選択科目として「職業選択演習」がメインとなり、実際の就職活動を見据え、企業人事の方を招いた疑似面接会の実施、教育ボランティアのサポートによる「グループワーク体験」など実践的な授業が展開されている。

これまで運用されてきた「単位認定インターンシップ」を、本年度よりキャリア科目である「就業体験のデザインと実践」と連携する形で「業務体験型インターンシップ」に名称変更し実施した。対象となる授業履修学生内の参加希望者、および授業履修していない自主参加希望者も併せ、23 社 36 名が参加する結果となった。

3 年生の春学期から、自己理解や企業・職種理解を行い、就活が早期化する流れに対応できるような仕組み

を構築している。3 年生の秋学期には「教育ボランティア面談」にて「就活の軸」「進路選択に対する思い」という 2 テーマから選択しプレゼンテーションを行い、教育ボランティアからフィードバックをいただき、差し迫る就職活動に向けてモチベーションを上げるイベントを実施。3 年生の約 7 割が参加した。

25 年度より LCC（ライフキャリアカウンセリング）面談をスタート。就職に直接的に繋げる面談ではなく、「自身の人生とキャリアとの関係の意味づけ、価値観の整理」を趣旨とした面談を就職活動時期に入る前に参加することで、自分自身を整理したうえで就職活動に向かうというスキームを作ることを目的としている。共通の面談テーマが設定されており、日本キャリア開発協会（JCDA)推薦のカウンセラーと学生との 1 対 1 の形式で実施。25 年度は、経営学部の学生を対象に実施 9 割以上の学生が面談を完了している。26 年度からは、さくら夙川キャンパスの全学部の新 3 年生、経営学部の新 4 年生を対象に実施することを予定している。

【国際化ビジョン】

（1）国際社会で活躍する人材の養成

①学生の海外研修プログラム（受入れ・派遣）の強化

〈さくら夙川キャンパス　学生派遣〉

・海外短期研修：ニュージーランド研修（研修地：ワイカト大学）4 名

韓国研修（研修地：建国大学）16 名

オーストラリア研修（研修地：ウーロンゴン大学）4 名

台湾研修（研修地：慈濟大学）4 名

・交換留学：韓国（研修地：世宗大学）3 名

フランス（研修地：パリ国立高等美術学校）1 名

〈さくら夙川キャンパス　学生受入れ〉

・アメリカ（派遣元：チェメキタコミュニテイカレッジ）2 名

・フランス（派遣元：パリ国立高等美術学校）1 名

・韓国（派遣元：世宗大学）6 名

・韓国（派遣元：カチョン大学）2 名

〈大阪大手前キャンパス　学生派遣〉

・国際助産演習（国際看護学研究科 1 年）：ラオス保健科学大学　4 名

・統合看護学実習（国際看護学部 4 年）　：チェンマイ大学病院　12 名

・国際看護学実習Ⅲ（国際看護学部 3 年）：

延世大学　6 名、ダナン大学　10 名、チェンマイ大学　11 名、慈濟大学　12 名、フィリピン総合病院　14 名、Institute of Mental Health 12 名、ナンヤンポリテクニック　11 名、ラオス保健科学大学　5 名

②学生の国際交流関連イベントへの積極的な参加の促進

〈さくら夙川キャンパス〉

・異文化理解・留学生との交流イベントの開催

Team Colors と連携し、昼休みを活用した国際交流イベントや異文化理解のイベントを行い、キャンパスのグローバル化および異文化交流の機会創設に注力した。参加者の固定化を防ぎ、新規学生の参加促進と継続的な参加の定着を図るため、Instagram の活用やチラシ配布などの工夫をした。その結果、Team Colors のメンバーは 40 名を超える人数を維持している。

・国際交流学生スタッフ（Team Colors）の活動

昼休みの交流イベントに加え、国際交流デー、日帰りトリップ、クリスマス会などを開催。課外活動と連携した新たな取り組みとして「部活×国際交流」を企画するなど、工夫を凝らした活動を展開した。また、活動を通じて得た学びや内省、次年度に向けた課題や挑戦について発表する「Team Colors 活動報告」も学期末に行い、メンバーの振り返りの機会を設け、教職員に向けて発表した。

・キャンパス国際交流活躍サーティフィケイトの導入

2025 年度から「国際交流ポイント制度」からオープンバッジ「キャンパス国際交流活躍サーティフィケイト」に移行した。初年次である春学期は 4 名、秋学期は 15 名にバッジを授与した。

・留学生バディ制度

「留学生とお友達になりたい」、「日本人のお友達を作りたい」という学生に学生を紹介する制度であるが、今年度のマッチングは 20 組となった。

・25 年度大手前学園入学式に Team Colors メンバー有志が新入生に向けて英語、中国語、ミャンマー語、日本語で祝辞を述べた。あわせて、Team Colors 活動紹介や国際交流の意義について語り、充実した大学生活を一緒に送ろうと呼びかけた。

〈大阪大手前キャンパス〉

・学内国際交流イベント

5 月に「大阪大手前 Global Day」、10 月にハロウィーンイベント、そして 12 月にはクリスマスイベントを実施した。いずれも学生主体で企画され、参加者同士の交流が図られた。また、毎週水曜日の昼休みに English Corner Cafe を実施し、英語での交流を定期的に設けている。実習期間を除き、毎週 10 名ほどが参加している。

・国際交流ポイント制度

国際交流活動に参加した学生に対してポイントを付与し、12 ポイント以上を獲得した学生に「国際交流ポイント認定証」を授与した。今年度の認定者は、春学期 14 名・秋学期 15 名であった。

① 海外協定校との連携の強化

〈大阪大手前キャンパス〉

・海外協定校からの研修生受入れ

国際看護学部で、海外協定校 4 校より看護学生を 1・2 週間受け入れ、学内では看護に関する講義受講や文化交流をし、病院や福祉施設では見学研修を行った。

ダナン大学 8 名、ナンヤンポリテクニック 5 名、チェンマイ大学 9 名、延世大学 6 名

(2) 留学生受入れに関わる環境整備

25 年度より留学生の在籍管理に関する業務が学生課から当室に移管された。これに伴い、文部科学省および入管への定期報告、留学生の出欠確認に加え、個人面談、課題を抱える学生への個別対応を実施し、問題や悩みの早期把握・解決に努めた。併せて、面談内容は学生ごとに取りまとめ、関係教職員と共有している。また、留学生の生活状況やニーズを踏まえ、食の支援を各学期に 1 回継続的に実施した。食の提供にあたっては、フードバンク関西の協力があった。

(3) 教職員の国際感覚の涵養

①留学生や提携校からの訪問学生との交流の促進

・パリ国立高等美術学校からの交換留学生による制作展の開催

留学期間中に制作した制作展をアートセンターで実施した。初日には平野学長、今福学部長ならびに友人が大勢集まり、作品の説明を直接聞ける機会になった。

〈大阪大手前キャンパス〉

・海外協定校教員との情報交換

海外協定校からの看護学生受け入れ期間中、引率教員と国際看護学部教員は研究会や情報交換の機会を設け、効果的な看護教育の在り方等について意見交換を行った。

②多文化共生に関わる意識の啓蒙

・国際交流留学生センター主催スピーチ大会開催

11 月 3 日に国際交流センター主催スピーチ大会を開催。学生同士が交流を図り互いに言語を教え合いながらスピーチ原稿を仕上げる「留学生と本学学生ペア部門」に 8 組、日ごろの英語学習の成果を披露する「英語スピーチ部門」に 4 名が参加し、素晴らしいスピーチを披露してくれた。国際交流学生スタッフ(Team Colors)も司会進行に加わり、大会を盛り上げてくれた。

・国際交流留学生センターNewsletter 第 11 号発行

国際交流留学生センターの活動を振り返り、学内外への発信ツールの一つとして、年 1 回国際交流センターが発行している。今回で 11 号目となった。

(4)地域社会における国際交流機会の促進

①自治体や国際機関などとの連携協定締結による国際交流の促進

〈大阪大手前キャンパス〉

・多文化共生をめざした実習の実施

国際看護学部では、在留外国人支援機関や定住外国人向けのケア施設での実習を通して、日本の医療保険制度に関する多文化的な理解を深めた。

国際看護研究科では、公衆衛生看護実践科学分野・助産実践科学分野の 2 年生が、NPO 法人日越支援会の協力を得て、日本で暮らすベトナム人 8 名を対象に、妊娠前からの食事や出産、育児、関連手続き等に関する健康教育を実施した。

(5) 研究を通じた 国際社会への貢献

① 海外共同研究の推進

〈大阪大手前キャンパス〉

・EAFONS(東アジア看護教育学会)での共同研究発表

26 年 2 月にシンガポール大学で開催された EAFONS にて、国際看護学部教員 4 名が非感染性疾患などに関する研究発表を行った。

・チェンマイ大学病院看護師との共同研究

海外協定校チェンマイ大学病院看護師 2 名と国際看護学部教員とで、日本とタイの臨床看護に関する共同研究が開始した。26 年 3 月に本学に来校し、研究の打ち合わせと共に、「看護ケアの質向上に関するミーティング」も開催した。

・国際看護研究セミナーの実施

26 年 3 月に、インドネシアおよびベトナム出身の EPA 看護師と、その上司である看護部長・師長を招き、「第 4 回国際看護研究セミナー」を開催した。日本における EPA 制度や現場の実態への理解を深めた。

② 交流文化研究所や国際看護研究所を通じた研究成果の発信の促進

・国際看護研究所による看護研究活動

JBI Implementation Centre として各種セミナーを開催し、本学実習施設関係者らと看護研究活動を行った。

(6 月 : Scoping Review セミナー、gLOCAL セミナー、9 月 : CSRT セミナー、26 年 3 月 : EITP セミナー)

・教材開発ワーキンググループでは、「看護教育における医療単語活用ハンドブック」を刊行した。

・国際看護研究所の Facebook を開設し、セミナー案内などの活動情報を発信した。

【社会貢献・社会連携】

(1) 組織的な社会連携・社会貢献の推進

①社会連携委員会の運営と活動評価

定期的な委員会開催を通じ、全学的な社会連携活動の進捗管理と質向上を図った。

②新たな公開講座の試験的実施

「大手前シティカレッジ」の特別編として、阪神電鉄等と連携した「フィールドワーク型公開講座」を計画。

3 月のモニターツアーを経て、12 月には夙川・香櫨園エリアの歴史文化資源を活用した講座を計画した。

③広域的な大学連携への参画(京丹後市夢まち創り大学)

設立 10 周年を迎えた「京丹後市夢まち創り大学」に継続参画。本学教員が理事として運営に携わるとともに、建築＆芸術学部の学生が「丹後ちりめん活性化プロジェクト」を通じて地域資源の活用とブランド化支援に貢献した。

(2) 地域社会・自治体等との連携

自治体との包括連携および教育・文化・福祉の各分野での活動を深化させた。

① 芦屋市との専門的連携プロジェクト

・建築＆芸術学部のマンガゼミが、芦屋市青少年育成課と連携。学生の視点を取り入れた青少年育成に関する啓発冊子の原稿企画・制作を行った。

・建築＆芸術学部の映像ゼミが、芦屋市の第 5 次総合計画 6 分野を紹介する映像の企画・制作を担当し、行政情報の視覚化を通じた市民への理解促進に寄与した。

②西宮市における地域貢献活動

・次世代育成(トライやる・ウィーク)として、西宮市立中学校(一部の神戸市立中学校を含む)の生徒を受け入れ、学内業務体験を通じてキャリア教育を支援した。

・西宮市教育委員会より委託を受け、小学 4〜6 年生を対象とした宮水ジュニア「演劇ワークショップ」を開催。コミュニケーション能力の養成と異年齢交流を目的とした指導を行った。

・西宮市立中央図書館と連携し、学生が選書や POP 作成を行う移動図書館・展示活動(ポップアップライブラリー)を通じ、読書文化の普及に貢献した。

・西宮市の清掃活動(わが町クリーン作戦)に参加。大学周辺エリアの環境整備に学生・職員が継続的に取り組んだ。

・ららぽーと甲子園にて学生作品を展示(ららぽーと甲子園ストリートギャラリー)。商業施設内での作品発表を通じ、地域住民が芸術に触れる機会を創出した。

③福祉・食育・健康支援

・「えびすバスケットボールクラブ」が主催する子ども食堂の活動を支援し、学生ボランティアの派遣や食を通じた地域福祉活動に従事。

・健康栄養学部の食育展開として、「東住吉区食育フェスタ 2026」や京阪百貨店「SDGs 食育フェスタ」において、SAT システムを用いた食事診断や体験型ゲームを実施。また、万博応援メニュー「きつねう丼」を学食や万博会場で提供し、健康意識の向上を図った。

・国際看護学部が「まちの保健室」を大阪市立中央図書館および堺市立西図書館にて計 6 回開催。住民の健康チェックや相談支援を通じ、地域看護の実践を行った。

(3)教育改革に連動した社会貢献

①公開講座

前期は、西宮市制 100 周年を記念した特別プログラム「西宮の 100 年を語る」を、後期は、「阪神地域の文化・文学・歴史」をテーマとして、地域住民の学習ニーズに応える多様な講座を展開した。年間の総受講者数は 1,168 名を数え、地域社会における生涯学習の拠点としての役割を果たした。

②実践英会話講座(社会人向けクラス)

ネイティブ講師による直接指導(対面とオンライン)を通じ、社会人のリスニングおよびコミュニケーション能力の向上を促進するプログラムを展開した。前後期合わせて 210 名の受講生を迎え、地域住民のリカレント教育(学び直し)のニーズに応えるとともに、身近に異文化に触れる機会の提供に寄与した。

③公開実技講座「大学で絵画を学ぶ」

本学の専門的な教育環境を地域に開放し、教員の指導のもとで本格的な美術制作を体験する機会を提供。人物画をテーマに 2 つのコースを設定し、初心者から経験者まで幅広い層を対象に実施した。受講者数 23 名で昨年より 9 名減少する結果となった。

(4)産官学連携の推進

①神戸ウォーターフロント路面サイン実証事業

建築＆芸術学部の高木舞人研究室が、株式会社アクアメント(atoa)と連携。エリアの景観向上と回遊性向上のための路面サイン(誘導・案内等)の調査・分析およびデザイン案作成を産学連携で実施した。

②「ひょうご楽市楽座」における共同製品展開

現代社会学部の学生が、西宮市の「TAOCA COFFEE」と共同でオリジナルコーヒー(浅煎り・深煎り)を開発。イベント出展時にドリップバッグの提供や独自タブロイド紙の配布を行い、地域産業の活性化とマーケティング実践を両立させた。

③第 29 回西宮酒ぐらルネサンスへの参画

西宮市制 100 周年記念事業として開催された「第 29 回西宮酒ぐらルネサンスと食フェア」にブースを出展した。現代社会学部と健康栄養学部の学生が連携し、地域企業との産学連携による成果を地域住民へ広く発信した。

④鉄道会社との広報・教育連携

フィールドワーク型講座の実施に際し、阪神電鉄沿線価値創造推進室と緊密に連携。鉄道沿線の資源再発見を目的とした新たな生涯学習プログラムの開発と広報協力体制を構築。

【図書館】

(1)学修支援

①状況に応じた学修支援

学生個人の学びなどの状況に応じた学修支援について、さくら夙川キャンパス図書館(メディアライブラリーCELL)、大阪大手前キャンパス図書館(大阪図書館)では、「資料収集・情報入手」のスキルアップを目的に、新入生にはキックオフプログラム内や初回授業時にて「図書館ガイダンス」「図書館ツアー」を実施。図書館の利用方法や蔵書検索システムを主に説明。2 年生には合同授業時にて「図書館活用術」のライブ中継を実施。

3, 4 年生のゼミにおいては、教員の要望に応じて様々な内容でガイダンスやセミナーなどを専門分野のデータベースを使いこなせるためのセミナーなどを実施し、国際看護学部 4 年生の卒論支援、国際看護学研究科 1 年生の研究支援を行った。

また、国際看護学部の海外実習に備えて「実習スキルを磨こう!」と題した特集展示を実施し、実習先にあわせて韓国、ベトナム、タイ、シンガポール、各々の国の歴史、文化、言語等の本を集めて利用を促した。

②個人ブースの設置

一昨年度、夙川では 1 テーブル 6 席の「個人ブース」を設置し利用状況を日々確認したところ、昼休みや 4 限終了後の時間帯は満席に近い利用者と多かったため、本年度、もう 1 テーブル「個人ブース」を増設。利用状況は良好である。

大阪では、設立当時から個人ブースがあるが、こちらも利用頻度が高いため、カウンター席にパーテーションを設置して個人ブースを増やした。カウンターの個人ブースの利用も多くなった。

③CELL の活用

グループ学習支援としては従来から cells(小教室)を活用しているが、昨年度、「CELL をもっと有効利用したい」との学生の声を受け、秋学期から試験的に 1 名でも利用できるようにし本年度も継続した。昨年度は短期大学歯科衛生学科学生の国家試験対策でグループの利用が秋学期から顕著であったが、本年度のグループ利用は減少している。各学年の学生の利用方法の違いも考えられるため、引き続き様子をみていく。大阪には学生がグループワークを行うスペースが確保できていないため、他部署と連携して校内でグループワークが可能なスペースを見出したい。

④「広範な学び」の誘発

1)作品発表

7 月に館内の CE101・104 にて「立体造形基礎Ⅰ」の作品展を開催した。学生による身近な素材を使った自分の体と同等サイズの立体作品が展示された。1 月にも同じく館内の CE101・102 にて「立体造形基礎Ⅱ」の作品展を開催、学生たちが、「Your Land」と題して、ジオラマを作る課題に取り組み、登場人物を設定した物語をジオラマの世界の中に生み出した。いずれも学生や教職員が多く鑑賞した。

本年度も 12・1 月の恒例となっている学生課から掲示依頼のある「マナー向上啓発ポスター」、並びに描画入門(クロッキー/スケッチ)の担当教員から依頼のある「自由に活き活きと描くクロッキー」の学生作品を CELL 中庭側ガラス壁面に展示。今年も多くの学生、教職員が足を止めて鑑賞していた。

2)特集展示

夙川では4月に「若い人に贈る読書のすすめ 2025」、ミニ特集「読んでから観る?観てから読む?」、5月に「製本・装丁の世界 2025」を、6月に「ICT(Information and Communication Technology)～Microsoft設立50年～」、9月に「ミッフィー誕生70周年」を、12月は「昭和100年」を実施した。特に「昭和100年」については、内閣官房「昭和100年」関連施策推進室から、昭和100年のXにて貴館の取組を紹介したいとの問い合わせがあり、取り上げられた。

大阪では6月に「ベトナムのこと知ってる？」、「若い人に贈る読書のすすめ　2025　in　大阪」を、7月に「真夏のホラー特集」、9月は「シンガポール～自然と近未来の都市～」、10月は「実習スキルを磨こう！」、11月は学生企画展示「知ることから始める児童虐待防止～子どもの“生きたい”を守る～」、「タイのこと知ってる？」、「The麺～さて、今日はどの麺にする？」、1月に「韓国～となりの国を知ろう！～」、「物語と料理～夢のレシピを再現～」を開催した。

常設コーナーでは、夙川にて「あなたの、わたしのおすすめコーナー「一期一会」と「業界研究コーナー」などを設置、各紹介コメントは小冊子を作成して館内で配布した。

大阪大手前キャンパス図書館では常設コーナーとして「あなたの、わたしのおすすめコーナー　一期一会」を設置、また、本年度も学生企画として国際看護学研究科の大学院生が、「子ども虐待をなくそう！」をテーマに11 月の「オレンジリボン・児童虐待防止推進月間」にあわせて企画展示を行った。

⑤図書館利用の指標

学生の在籍者数全体をベースに一人当たりの貸出冊数を主な指標としてきたが、実態に合わせ、25 年 6 月から図書館利用者をベースに利用者数と貸出冊数を指標とした。cells の利用者数、図書館間相互利用件数、レファレンス数などのデータを他の新たな指標として検討するために、これらのデータを引き続き蓄積している。

(2)教学マネジメント支援

①教学 IR、他

教学 IR、データサイエンス、教育・研究成果の査定に関する図書について、関係部署と連携しつつ充実を図る必要があるが、まだ不十分である。

②選書システムの構築

中長期計画における大学基本方針や各学部戦略に関連する参考資料の充実を進めるため、また、上記①の課題も含め、図書館委員の選書だけでなく、各学部戦略に関わる教員からも選書いただけるよう、システムを変えていく必要がある。

25 年度も昨年度に引き続き、専任教員からの選書を強化するため、教員の研究テーマに沿った図書リストを書店に作成していただき、そのリストを教員に提供することで選書数の増加を図った。また期中に教授会にて資料購入のための予算状況を報告することで、教員に新規資料の購入が可であることを伝え、有為な資料購入を実現することができた。

③研究支援

1)リポジトリの運営

本学の学術生産物をリポジトリを通してインターネット上で公開している。25度は4月に大手前大学国際看護研究所研究集録（第9号)、第9号Supplementを、5月に大手前大学健康栄養学部学術雑誌「食糧・栄養と健康」(第5号)、並びに学位論文:博士学位論文内容の要旨及び審査結果の要旨　第13集を、12月には大手前大学国際看護研究所研究集録（第10号)、第10号Supplementを、1月に学位論文:博士学位論文2024年度を公開した。

2)レファレンス

本館未所蔵資料への要望に応じて、図書館相互利用制度(NACSIS-ILL)を経て他大学や機関へ貸借依頼、複写取寄せ、訪問利用や特別複写などの申請を昨年度に引き続き行った。資料が国内未所蔵の場合はWorldShare Interlibrary Loan(WSILL)にて対応可能である。

④蔵書構築

引き続き、図書館委員を中心に、本学の学修、研究、教学マネジメントに資する蔵書構成となるよう、学術書や一般書を収集し、適正な蔵書構築と管理に努めている。本年度は、図書館委員以外の教員も含め、各教員の研究分野をもとにした図書リストを各書店に作成していただき、そのリストからの選書する方法も採用した。

25年度は大学5,485点（26,768,857円）、短期大学704点（4,491,812円）を受入れた。除却処分は大学1,761点（7,034,668円）、短大908点(2,965,332円)。2025年度末の総蔵書数は大学341,083点、短大49,768点である（視聴覚資料を含む)。

(3)リカレント教育支援

通信教育課程スクーリング授業、他

従来より通信教育課程のスクーリングが開講される日曜日には修学支援の一助として、さくら夙川キャンパス図書館を開館している。また大阪大手前キャンパス図書館の開館日も通信課程の学生に開放している。さくら夙川キャンパス図書館では「社会人の学び直し」に関連するリカレント教育支援のきっかけとなるよう、一般の方の図書館利用も実施している。

(4)ラーニングコモンズ機能の強化

①運営状況

21 年 4 月のキャンパス統合を機に、さくら夙川キャンパス E 棟に新たにラーニングコモンズが設置され、学修サポートセンターおよび IT サポートデスクが活動、メディアライブラリーCELL では、図書館建物内の資格サポートセンターと連携を図っている。E 棟と図書館は別棟での各々の部署で活動しているが、定期的に「ラーニングコモンズ連絡協議会」に出席し、教員や関係部署と情報共有・連携を図っている。

②イベントの開催

トークライブ（ミニセミナー）やワークショップを開催し、学修の成果を深めるラーニングコモンズづくりを引き続き進めている。

1)「トークライブ in CELL」 ＆ 「トークライブ in 大阪」

25年度「トークライブ in CELL」は、「街歩きのすすめ～夙川に残る土地の記憶を辿ってみよう～」（現代社会学部 海老良平教授）、「帝国日本の教育と身体文化を読み解く～「満州」スポーツに光を照らす～」（短期大学医療事務学科 北島順子教授）を開催。

また「トークライブ in 大阪」、「貴方もできる“超！簡単！”ケーキ作り」（健康栄養学部 禾本悦子先生）を開催。特に、「貴方もできる“超！簡単！”ケーキ作り」は先着30名のところ、定員以上の学生が希望し33名が参加した。ケーキ作りのデモでは禾本先生の楽しいお話にあっという間の30分となった。参加できなかった学生には、禾本先生の配慮で手作りクッキーが配られた。いずれも昼休みの短時間のなか、学生・教員・職員がひとつに集い、新たな興味を広げることができた。

2)ワークショップ

5月に「和装本つくり」の、10月に「豆本づくり」の製本ワークショップをcellsにて開催。大学・短期大学から和装本づくりに10名（1，2年生が主）、豆本づくりは18名参加（1，2年生が主）。

(5)その他

①国家試験応援メッセージ展

健康栄養学部4年生が管理栄養士国家試験を、国際看護学部4年生が看護師国家試験を、国際看護学研究科の院生が、保健師国家試験、並びに助産師国家試験を、短大歯科衛生学科3年生が歯科衛生士国家試験を受験 するにあたって、大阪では「助産師 保健師 看護師 管理栄養士 国家試験応援メッセージ募集中！」、夙川では「DH国試 合格祈願！」と題してメッセージ展を開催。学生・教職員から多くのメッセージが寄せられた。

寄せられたメッセージはさくら夙川キャンパスで39枚(昨年度38枚)、大阪大手前キャンパスで123枚(昨年度55枚)であった。受験生全員の合格と学生・教職員への感謝の気持ちを込めて西宮神社および大阪天満宮へ納めた。

②トライやるウィーク

兵庫県教育委員会が実施している公立中学校2年生を対象とした社会・職場体験プログラム「トライやる・ウィーク」だが、本年度は11月12日に神戸市立本山南中学校から2名を受け入れた。図書の装備や雑誌のデータ入力などの資料整理、カウンターで貸出や返却の手続き、本棚の整理や本の配架などの業務を体験してもらった。

③リサイクルブック・フェアについて

リサイクルブック・ファアはさくら夙川キャンパスではメディアライブラリーCELL の出入り口、大阪大手前キャンパスでは図書館の出入り口付近で 4・5 月に展示してきたが、昨年度から西宮ら夙川キャンパスの E 棟の学生食堂用券売機前の本棚、3 階廊下の本棚等を利用して展示している。本年度も引き続き、E 棟各階の本棚でリサイクルブックを展示した。E 棟では図書館と違って通年展示できるので、今後もリサイクルブックを時々入れ替えながら学生・ 教職員に提供を継続していく。

④15 世紀の洋古書について

前総長と、以前在籍していた本学の教員が研究対象にしていた 15 世紀の洋古書を図書館で保管しているが、フランスの大学教員から研究対象として閲覧を希望するメールが届いた。しかしながら損傷が激しいため、修復を終えてから閲覧提供することとなり、9 月に専門業者に修復を依頼した。修復は 1 月に終わり、現在、フランスの大学教員と今後の対応についてメールでやり取りを継続している。

3.大手前短期大学

【学生募集】

(1)教育改革に連動した高大接続等による積極的な入試改革

2026 年度の入学者数は、ライフデザイン総合学科 112 名、医療事務総合学科 23 名、歯科衛生学科 76 名、計 211 名となり、入学定員 210 名の充足となった。

試験科目は、一般選抜入試A日程・学校推薦型選抜入試公募方式A日程・同専門高校対象方式において従来の 1 科目試験から 2 科目試験も選択可能に改変、幅広い学力層や新たな受験層の創出を図った。学科併願可能数については、併願受験検定料を追加することなく従来の 2 学科併願から 3 学科併願まで可能に拡大し、併願による志願数拡大の仕掛けを継続し順調に推移した。

関係構築においては、25 年度も新たな高校と協定を締結し、今後、連携をさらに深めるとともに、これまで長年協定校として連携を続けてきた高校とは関係性の「掘り起こし」を行いたい。

(2)データベースに基づくプロモーション改革

オープンキャンパスでは、従来通り、来校満足度を向上させ共感性を高めて出願増加に結びつけることをねらいとして、高校生に身近な存在としての TOT(Team Otemae Tandai)を前面に出し、生き生きとした活躍の姿をアピールして(司会進行・教えて先輩相談コーナー・誘導・運営など)、高校生のみならず保護者へのアピールも仕掛けた。

25 年度も早期の認知拡大を最優先課題として取り組み、高校 3 年生 0 学期にあたる高校 2 年生の 2 月に、3 年連続となる短期大学バレンタインイベントを TOT が中心となって企画・開催した。

高校訪問やガイダンスなどの渉外活動においては、高大連携協定校および重点ターゲット校として、入学、オープンキャンパス来場、大学体験授業参加の実績などから選定した高校を中心に繰り返しアプローチを行った。その中でオープンキャンパス・大学体験授業への誘導など、多岐にわたる25 年度入試の告知展開を継続して行うことにより、接触者に対しての SNS ダイレクトマーケティングと現場接点アプローチにより繰り返し認知拡大と歩留まり強化を行った。

(3)質の高い学生募集戦略の実践展開

高校生との多面接点を構築する手法として、SNS 活用拡大による訴求、媒体によるダイレクトマーケティングを展開。オープンキャンパス、大学体験授業などのリアル接点につなげる誘導強化、高校訪問強化など、空中戦×地上戦のプロモーションミックスによる認知拡大を行い、組織の活用ノウハウ蓄積にもつなげた。外部機関からの定量情報と高校現場からの定性情報の集約、組織連携、スピードを意識した取り組みにより、入試環境変化に対するリカバリープランを実践した。

新中長期計画方針に基づき、量的評価のみならず質的評価への活動転換を見すえた指標として、オープンキャンパス参加者数に加えてリピート率や出願率、また入学者数に加えて調査書の全体の学習成績の状況(全体評定平均値)と高校ランクとのクロス評価、高校時成績と入学後の GPA 対比の学科別推移など、複数指標を組み合わせた評価指標を取り込みマネジメントを行った。

【教育改革】

(1)教育の質保証と成果検証自己点検・評価委員会にて点検評価を行っている。2024 年度全 3 学科卒業生の CPLATi の各値を集計した。25 年度成績が確定次第、同様の CPLATi の集計結果を検証する体制にある。

また、短期大学「『学習』成果」を「『学修』成果」に改め、各学科「学修成果」の内容の見直しおよび改訂を行った。26 年 4 月より公開の予定である。

教育の質的改善の取り組みについても、自己点検・評価委員会において行っている。「アセスメント・ポリシー」に基づき各委員会・部署ですべての項目のデータ集計、内容検証、改善計画策定からなる PDCA サイクルを回すことができている。

少人数教育の特性を活かした学修支援ならびに学籍異動抑制のための施策を検討している。全学科においてフォーラム、ゼミナールともクラス担任制を確立しており、必要に応じて学科会議、教務委員会において授業内容の検証や全学的な連絡事項の確認ができる体制にある。「必修授業における欠席調査」の時期を各学期の早期に行い、学籍異動が予想される学生の早期把握にさらに努める体制を継続している。

医療事務総合学科の資格試験対策および歯科衛生学科の国試対策において、学生に対して教員が十分な個別対応を行う体制にある。新たな資格取得支援対策を実施し、実務に役立つ資格取得数の増加につなげている。ライフデザイン総合学科において、MOS、簿記、リテールマーケティング、FP 技能、Illustrator/Photoshop クリエイター能力認定試験の対策講座を予定・募集したところ、MOS・FP 技能検定・Illustrator/Photoshop クリエイター能力認定試験の各対策講座を実施できた。ただしそれ以外の対策講座は、申込者が皆無等の結果により実施されなかった。

(2)教育力の組織的向上

毎年度、複数の社会連携型アクティブラーニング授業を実施し、学修成果の可視化に努めている。フォーラムにおいて基礎的なアクティブラーニングを授業計画に入れただけでなく、ライフデザイン総合学科においては「ラジオパーソナリティアナウンス」ゼミにおけるラジオ番組(「さくら FM」)企画・放送に代表される「ゼミナール」、コーオプ教育を中心とした「企業研究Ⅰ」「長期インターンシップ」「企業研究Ⅱ」、ならびに「地域貢献演習」で社会連携型アクティブラーニングを実施した。これらの成果は「ゼミナール全体発表会」「長期インターンシップ成果発表会」「地域貢献活動報告会」で学内に公表された。

歯科衛生学科においては、箕面市歯科医師会および伊丹市歯科医師会主催の地域保健事業や児童養護施設での口腔衛生指導に学生のボランティア参加・活動があり、PBL/SDL が推進されている。

ICT を活用した授業のデザインと実践については、定期的な FD の実施によって全教員が共有している。また、情報メディアセンター主催の「Teams チャット個別相談サロン」が開催された。

授業アンケートや GP 取得状況を統計的に把握し、分析・評価を行っている。「アセスメント・ポリシー」指標分析において、授業アンケートや GP 取得状況を統計的に把握し、分析・評価を行った。また、ほぼ全教員がティーチング・ポートフォリオを(更新)作成し授業改善に働きかける体制が維持されている。

大学・短期大学共通のデータベースをもとに、教育力向上にむけての実践方法について、大短連携による FD を実施している。26 年 1 月の大学・短大合同 FSD 研修を「ティーチング・ポートフォリオの目的と課題について」をテーマに実施した。これらを基に教育力向上につながる事例・ノウハウのデータベース化につながる体制が整えられている。

資格サポートセンターとの連携に本格的に取り組んでおり、教授会において講座受講・資格取得各状況の報告が都度行われている。大学・短大共通のリソースである資格サポートセンターとの連携が今後強化される体制にある。

(3)大手前大学との連携体制の強化

チーム医療の観点から、歯科衛生学科と大学の国際看護学部、健康栄養学部の教育資産連携に取り組んでいる。それぞれの学生による課外活動団体「NST(栄養サポートチーム)クラブ」が結成され、各イベントが開催された。いずれも歯科衛生学科の学生がメンバーとして活動している。

ライフデザイン総合学科では、編入学についての現状を調査し、観点を共有している。編入委員会により、編入学ガイダンスの実施、指定校推薦入試希望者および検定料補助制度の面談・指導、編入学合格者の把握など細やかな指導を行い、今年も国立大学への編入学合格者が出た。

また、実践英語教育の観点から、大学との連携に取り組んでいる。実践英語教育については、国際交流留学生センターが中心となってLEO担当教員と連携を取り向上に努めている。

【学科戦略】

(1)ライフデザイン総合学科

本学への満足度は「満足 42.3%」(昨年 44.6%)「まあまあ満足 54.8%」(昨年 51.4%)とあわせると 97.1%(昨年 96%)が満足で「満足していない」は昨年同様 0 となった。

コース自由選択制は「非常によい 58.7%」(昨年 60.8%)と「よい 41.3%」(昨年 39.2%)と合計して 100%となり、昨年同様「よくない」は 0 名であった。「後輩に大手前短大を薦めるか」の質問に今回は「薦める 82.7%」(昨年 41%)と倍増していることは好結果といえる。

就職率は 100%を達成。進学決定数は 24 名で(昨年同時期 22 名)香川大学・追手門学院大学各1名、桃山学院大学1名、大手前大学 21 名。

学生スタッフ「TOT」が組織として年々充実しており、オープンキャンパスや入学前オリエンテーション、特にバレンタインイベントなどの活動が順調で参加者も好調に推移している。次年度はクリスマスイベントも加わる予定。メンバーは 3 学科あわせて 75 名(昨年 37 名)、ライフデザイン総合学科だけでも 36 名と増員し、年間を通じた広報活動や就職支援活動などに期待できる。高校生からの評判もよくよき先輩像となっている。また、外部評価部会の委員からも高い評価をえており、学生自身も成長が著しく意欲的に活動することで社会人力を向上させるなど大きな成果となった。今後もメンバー数の増加だけでなく質でもスキルアップした活動を期待している。

(2)歯科衛生学科

歯科衛生学科では、22 年度に 70 名から 10 名の定員増を行い、25 年度には 6 期生(80 名定員)が入学した。20 年の学科開講時から 22 年度までは、コロナの影響で対面授業が行えないことが多かったが、23 年度以降は、1、2 年生すべての科目で対面授業や相互実習が可能になった。3 年生は、春学期に学外の病院やクリニックで臨地実習を行うことになっている。

開講から 5 年が経過した 25 年度は、1、2 年生はそれまでの学内実習を見直して、より実践的な内容に変更する新しい実習カリキュラムを実行した。3 年生は、秋学期に国家試験に対応した授業やセミナーを実施した。国試対策は毎年内容を修正しながら行っている。その結果、26 年春(25 年度)の卒業生では、歯科衛生士国家試験において 98.6%の合格率(70 名中 69 名が合格)を達成できた。一方、多職種連携については、2 年生の秋学期に新たに迎えたベテラン臨床家である非常勤講師によるオムニバス形式の講義を行ったことに加え、大学病院や高齢者施設などの臨床実習において、実際に多職種連携を体験することにより理解が深められたことが推察される。

(3)医療事務総合学科

医療事務総合学科は 23 年 4 月の発足から 3 年が経過した。学生募集に関しては、定員 50 名に対し 23 年度は 41 名、24 年度は 33 名と未充足が続いたため、定員を 30 名へと変更した。しかし、25 年度も 27 名と定員に達せず、26 年度も 23 名にとどまっており、募集状況は依然として厳しい。

24 年度の西宮市、明和病院の学外オープンキャンパスに引き続き、25 年度は 7 月に西宮渡辺病院で、8 月は大阪歯科大学附属病院で実施した。高校生と保護者が参加し、普段見られない施設内を見学することができ好評を博した。

25 年度の病院実習は、大阪医科薬科大学病院、大阪歯科大学附属病院、明和病院、淀川キリスト教病院に加えて、西宮渡辺病院、しばはら整形外科、医誠会国際総合病院で実施できた。病院実習先の拡大に伴い、多くの実習先で卒業生が就職する機会が広がったことに加え、医療事務総合学科の知名度向上も相まって、24 年度生の就職率は 100%を達成した。25 年度についても、神戸大学医学部附属病院 4 名、大阪医科薬科大学病院 2 名、淀川キリスト教病院 5 名、住友病院 1 名と、基幹病院への内定が多く、昨年度と同様 100%を達成した。さらに 26 年に入り、大阪市立総合医療センターをはじめとする医療機関から 27 年度採用に向けた問い合わせが相次いでおり、今後も引き続き期待できる。これらの良好な実績を、学生募集における重要なアピールポイントとして積極的に活用していきたい。

【研究改革】

(1)研究成果や制作作品の社会への公開と授業への活用

ライフデザイン総合学科では、小物フェルト制作の保育園への寄贈、伊丹市開催の「伊丹を歩こう！ワンデーウォーキング」に、地域連携活動および地域貢献演習授業から学生と教員がボランティアスタッフとして参加。後日、成果発表を実施して伊丹市および学内に周知し公開した。ライフデザインの授業においては、兵庫県による「ビジョン若者出前講座」を実施し、学生自らが地域貢献や社会貢献について考える機会を設け、「ひょうごビジョン 2050」への共感をレポートにまとめ、兵庫県のウェブサイトで公開されている。アナウンスゼミでは、「さくら FM」の番組制作と公開放送を行った。学生が近隣の商店街の店舗を取材し収録したもので、地域の魅力が伝わり交流が深まるなどの成果があった。

歯科衛生学科では教員指導のもと、学生数名が神戸市の児童養護施設での口腔衛生指導や地域の歯科医師会主催のイベントで口腔衛生指導などのボランティア活動を行った。また、2 年生数名が大学生を対象としたデンタルフロスに関するリーフレットを制作、配布。このリーフレットをもとにアンケート調査を行い、その成果を兵庫県歯科衛生士会学術フォーラムで発表した。

学内実習においては、スマートフォンを活用して予習動画を配信し課題を行う方法を実施している。研究成果に関しては、論文発表に加え Research Gate や researchmap に登録することにより、研究者同士の情報交換や議論の環境を整え、授業にも反映できるようにしている。

医療事務総合学科では、2024 年には明和病院、25 年には西宮渡辺病院、大阪歯科大学附属病院にて、学外オープンキャンパスを実施した。当日は、通常見ることのできない病院施設を見学し、医療事務の実務を理解する機会を提供したことで、高校生および保護者から高い評価を得た。

(2)研究支援体制の構築

ライフデザイン総合学科では、科研費説明会が実施されているが目標の策定と機関決定は行われていない。共同研究(学内・学外)への積極的支援は行われており、24 年度より神戸親和大学との共同開発授業による研究は継続している。

歯科衛生学科は大多数が女性教員であり、女性研究者が中心となる研究を進めている。25 年度は女性の新任教授も含めて学会発表や論文執筆の指導を行っている。教員（教授、准教授、講師）は、大阪大学歯学部、大阪歯科大学、企業などと共同研究を進めている。また、大学の健康栄養学部、国際看護学部と歯科衛生学科の学生が参加する栄養に関する NST サークルが立ち上がった。

医療事務総合学科は学科の特性として難しく、全学的研究戦略の策定はできていない。科研費等による学外研究者との共同研究は継続中であるが、今後も共同研究の機会を増やしていきたい。

（3）競争的資金獲得推進

ライフデザイン総合学科では、学術政策の動向や申請・採択の現状については把握しており、外部支援サービスも活用しながら、FD 等を通じて申請書作成支援を実施している。また、研究活動情報を集約し申請書作成支援を実施している。科研費以外の競争的資金への申請促進は特になく教員個人に委ねられているのが現状である。

歯科衛生学科では、24 年度に教員（教授）1 名が科学研究費（基盤研究 C）に採択され、25 年度も研究が継続中である。25 年度は他の教員の申請はあったが新規採択はなかった。毎年、学科の女性・若手教員の研究内容を調査し、同学科の教授が研究指導、そして競争的資金の申請補助を行っている。ポータルサイト等で助成金情報を調査し採択される可能性のあるものに申請している。

医療事務総合学科では、専任教員が科研費の研究代表者、研究分担者として次年度の申請準備を進めている。引き続き申請支援を続けていくが、学科の教員構成上、学生指導や教育業務が中心となっており、科研費以外の競争的資金の申請は難しいと考える。

（4）査読論文への積極的な投稿促進

歯科衛生学科では、教員（准教授および講師）が筆頭著者となった英文論文 2 編（Impact Factor IF 付き、査読付き）が掲載された。この他にも、学科所属の教員が筆頭あるいは共著者となる IF 付き英文雑誌に投稿を勧めている。

（5）国内外の学会への参加と発表の活性化

ライフデザイン総合学科では、国内に関しては FD 等での実施を検討しているが、国外は学科の特性から対応は難しい。国内学会における発表の推進は随時行っている。FD 等での発表を 1 件、公開講座で1件実施できた。

歯科衛生学科では、コロナ後には、オンラインポスターなどで海外の学会での発表が容易に行えるようになった。国内では、教員が歯科衛生関連の学会で口頭あるいはポスター発表を行った。

医療事務総合学科では、専任教員と非常勤講師の共著で、国内の学会で病院実習に関しての論文を発表する予定である。

（6）特許・実用新案等の知的財産（知財）の蓄積

ライフデザイン総合学科では、特許をもつ教員はいないが、知的財産制度の十分な理解と周知について、今後は FSD 等での周知を検討する。

歯科衛生学科では、特許、実用新案をもつ教員（教授、准教授）がいるが、いずれも前任組織での実績である。特許、実用新案に加え、通信教育やオンライン授業を含めた著作権について、教員に説明を行って

いるが、知識の不足した教員がみられる。今後は、より知的財産についての理解が深まるように、所属教員に説明や指導を行いたい。

医療事務総合学科では、学科の特性として知的財産の蓄積は難しいが、知的財産制度についての理解と周知については進めていきたい。

【学生支援】

(1)全学的支援体制の確立

2025 年度は、学生生活アンケートの設問内容を学生委員会(大学・短大)で検討し、結果分析を教授会で共有することで、教職員間の情報共有を図った。また、3学科合同の学生懇談会を実施し、学生生活に関する要望や改善案について教職員と意見交換を行った。懇談会で学生から提言された意見をもとに各部署で具体的な改善策を検討し、対応内容を学生が閲覧できるようにした。

多様な背景を持つ学生への支援をめざし、全国高等教育障害学生支援協議会の全国大会に参加、そこで得られた最新のデータを基に、本学の状況を把握・評価したうえで、次年度以降の施策を会議体に展開し、職員の職能開発にも着手している。また、今年度に開設された障がい学生支援室により 11 月に開催された「就職・進路 一歩を踏み出すために～不安・悩み相談会」では、学外協力団体の「すいせい」と共に、キャリアサポート室職員の参加を得て、障がい学生の進路選択について組織横断的な対応スキルを確認・向上させる機会となった。

(2)経済的支援制度の拡充

修学支援新制度の拡充に伴い、申請件数が増加したが、適宜対応し、多くの学生が国からの就学支援を受給することができている。学園内奨学金と合わせて経済的支援を実施することができた。

給付型奨学金の給付枠が損なわれないよう財務部門への働きかけを行い、給付制度の拡充に向けた働きかけを行っている。昨今の留学生の増加に対応し、海外での大きな災害に対しても国内の激甚災害と同様の奨学金による学費減免を特別枠で実施している。

日本学生支援機構の奨学金をはじめとする各種奨学金制度について案内を行った。外国人留学生には「外国人留学生学習奨励費」、「六甲奨学金」などを告知し、希望者には申請手続きの支援を行った。各市町村などが実施している奨学金に応募するための資料依頼があれば、応募条件を満たしていることを確認のうえ、書類作成のサポートも行っている。

昼休みの混雑緩和を目的にキッチンカーを導入し、昼食の選択肢を拡大した。E棟の食堂(e's・Kitchen)については業者変更に伴い、新規メニューの導入や価格の見直しを行い、学生ニーズに即した改善を実施した。さらに、メニュー内容や栄養表示、価格など学生にとって必要な情報が el-Campus からも閲覧できるようにした。

(3)主体的な取り組みへの支援強化

課外活動本部を中心に、安全対策をしたうえで、多くの団体が公平に活動できるよう活動場所の調整を行った。G棟「健身館」は課外活動団体の部室が整備され、新たに学生ラウンジ La Sala が整備され、様々な課外活動に柔軟に対応できるペースとして利用されている。

本学の課外活動団体での意思統一や情報共有は、課外活動本部が中心となり、スムーズに実行できており、課外活動団体の活性化を目的としたリーダーズキャンプや、学生主体のイベント企画も定期的に行った。

TOT についても 3 学科で新たなメンバーが加わり、広報活動やイベント企画を学生が主体となって立案・実施できるよう支援を行った。

短期大学の課外活動団体に所属する学生数は 24 年の 49 名から 25 年は 73 名へと増加。新入生オリエンテーションや、さくら祭など大学・短大の交流の場を広げる機会を設けることができた。

(4)大手前大学との積極的な交流

学園祭には、在学生だけでなく地域住民や学生の保護者、卒業生など多くの方に参加してもらった。短期大学生も各活動団体の一員として大学生と共に運営に参加し、イベントを盛り上げた。また、オープンキャンパスでは、大学生スタッフと短大生スタッフ TOT が連携し、大学の魅力を積極的に高校生や保護者の対応をしてくれた。さらに NST(栄養サポートチーム)サークルの立ち上げに際しては、歯科衛生学科の学生が参加し、大学の国際看護学部および健康栄養学部の学生と連携するなど新たな取り組みを展開した。

【キャリア支援】

(1)教育改革に連動した支援体制の強化

必修科目やキャリア系授業と連携し、履歴書添削会・面接練習会などの実践対策に加え、お仕事発見セミナー(「業界研究セミナー」から移行)・学内合同企業説明会など、就職イベントの周知を強化している。前年度の実施状況をもとに準備から実施に至るまで改善を図った。また、職種別の求人情報の収集を行い、就活実践講座やお仕事発見セミナーにおいて企業紹介を実施するとともに、個別指導で職種別求人情報の紹介を行った。教員との連携も強化することができ、今後さらに大学・短大の双方の特性を活かしながら、緊密な連携と業務の合理化を推進していきたい。また、3 学科および各コースに対応した職種別求人情報の充実を図り、学生の希望とタイミングに合った職種別求人マーケティングを推進したい。

(2)様々な進路支援の拡充

夏季インターンシップやお仕事発見セミナー、学内合同企業説明会を産業界と連携して行った。また、採用現場の経験者から実践的ノウハウを学生に教授するための就職支援プログラムを産業界の協力の下で実施した。産業界における教育資源を有効活用し、大学から社会へのシームレスに接続を可能とするキャリア支援の確立をさらにめざしたい。

自己申告に基づいた授業における配慮要請や留学生情報を学生支援の他部署と情報共有し、適切な進路支援に活かしている。多様な学生に対応できる知見やノウハウの蓄積と学外機関との緊密な連携を図りたい。学内においては、就学支援と連携協力していきたい。

ビジネス・販売・医療事務・IT など学科コースの専門性を活かした資格取得を推進し、卒業後も努力を継続し成長できる証として自己 PR に活用している。教職協働により MOS ワード・エクセルの資格取得率を 100%に近づけ、多様な職場に通用するビジネススキルの要請に努めたい。

共同開催や相互参加が可能なセミナーを増やすなど、大学と緊密に連携した就職支援を推進している。加えて、短期大学では担当制によるマンツーマンの個別指導を徹底し、内定するまで寄り添うきめ細かい支援を堅持している。保護者の啓発活動にも力を注ぎたい。加えて学生本人の入学時からの意識改革に取り組み、採用活動の早期化に十分に対応していきたい。

(3)卒業生・地域社会とのネットワーク強化

学内に校友会組織がなく、具体的な連携の推進は困難であった。卒業生の職位を活用し、キャリア教育や求人紹介に活かすことが考えられるが、個人情報保護の観点から困難な状況にある。

多様な就職支援プログラムの協力依頼と積極的な学生への求人紹介による内定者の輩出により、懇意企業との関係強化が図られている。懇意企業とは、引き続き相互協力関係の維持向上に努め、さらなる関係強化に取り組みたい。

卒業生の支援体制については本人からの支援依頼に寄るところとなり、支援要請があれば、ていねいな対応を心がけている。ウェブサイトに卒業生の就職支援について紹介しているが、今後はさらに積極的な活用に結び付けたい。

【国際化ビジョン】

(1)国際感覚を身につけた人材の養成

韓国歯科衛生研修に 11 名が参加した。円安の影響により費用が高騰しているが、担当教員による学生への声掛けにより、参加学生 11 名を確保することができた。(昨年 10 名)

国際交流学生スタッフ(Team Colors)は 4 年目を迎えメンバーは 40 名(うち短大生1名)。昼のイベントには、留学生による母国語講座、日本文化紹介・ワークショップ、部活×国際交流など新たな企画も取り入れた。学外でも交流できる機会として、2 回の日帰りトリップを実施。1回目は 8 月に農業体験。2 回目は、日本人学生と留学生を併せて約 30 名の学生と民族博物館へ行った。今年度よりオープンバッジ「キャンパス国際交流活躍サーティフィケイト」が開始され、短期大学生 1 名が秋学期のバッジを受領した。Team Colors の活動を周知するとともに、教職員の国際交流への積極的な関与をめざし、2025 Team Colors 活動報告会を 1 月に実施した。また、語学授業の充実に向けて、大学とともに外国語教育について検討を行っている。

(2)留学生受入れに関わる環境整備

25 年度より国際交流留学生センターと改組され、海外研修・国際交流部門と留学生支援部門の 2 部体制と充実された。留学生支援については、教員と連携しながら欠席確認、留学生対応、諸問題への取り組み、データの一元化など学生に向き合いながら対応した。当室が実施している年 1 回留学生との個人面談において、在籍している 98%の留学生と面談ができたことは成果の一である。

また、出入国在留管理庁、文科省等のウェブサイトを注視しながら業務遂行している。留学生の体調不良や精神疾患も微増ながら増加傾向にある。日本での生活に安心して学業に専念できる環境を提供する目的で、26 年度より全員に、インバウンドメディカルアシスタンスサービスに加入させ危機管理に対する強化を図る。震災、体調不良による入院など家計急変に係る相談があった場合は、傾聴し適宜、学園と相談しながら対応している。

留学生の就活状況については、キャリアサポート室と情報共有、連携を図り、卒業生の事例紹介を通じてキャリアパスを明示できるよう努めた。またインターンシップの機会を組み込み、就職支援体制を強化した。

(3)教職員の国際感覚の涵養

教職員への周知として委員会や教授会でのアナウンス、学内電子掲示板(desknets)への掲載をしているが、参加が十分に得られていないことが大きな課題である。ダイバーシティ&インクルージョンに向け、さらなる工夫が必要である。

11 月 3 日に実施したスピーチ大会の「留学生と本学学生ペア部門」には 8 組、「英語スピーチ部門」には 4 名が出場し素晴らしいスピーチを披露した。国際交流学生スタッフ(Team Colors)も司会進行に加わり大会を盛り上げた。

国際交流留学生センターNewsletter 第 11 号を発行。国際交流留学生センターの活動を振り返り、学内外への発信ツールの一つとして、年1回発行している。

(4)地域社会における国際交流機会の促進

本学の留学生がリーダーとなりサッカー部を立ち上げ、大学コンソーシアムひょうご神戸を通し、他大学との交流試合など交流を深めている。甲南大学との年 1 回のイベント開催は定着しており教員主導により 9 月に English Camp イベントを開催。今後も学外との交流促進をめざす。

【社会連携・社会貢献】

(1)活動の成果を多面的に検証する仕組みづくり

本年度も伊丹ワンデーウォーキングのボランティア活動に学生が参加し、活動内容をウェブにて公開した。昨年同様、学生が中心となり伊丹市空港・にぎわい課の公式インスタグラムを活用したイベント告知案内や新たな企画も行った。例年実施しているフェルト・小物制作も継続しており、参加した学生は報告書を作成し担当者に提出している。昨年度と同様にイベント型のボランティア活動に多くの学生が参加。次年度も多くの学生が参加できる仕組みづくりや、新たな企画運営など学生が学外で成長できる環境を整備したい。また、大学と連動した社会連携活動の運用ルールを整備した。さらに、社会連携委員会において大学との連携をより強化し、短期大学独自の新たな活動の場を開拓し地域貢献活動の場を充実していきたい。

(2)地域貢献活動の継続的な推進と発展

ライフデザイン総合学科では、フェルト・小物制作、地域貢献活動(伊丹アピールプラン)など、活動機会を増やし、参加人数をより多くする工夫や、新たな活動の企画など学生が活躍できる場を設けた。地域貢献活動に参加した学生は 11 月に実施された 2025 年度地域貢献活動報告会に参加。発表内容は各自で設定した目標や、行動、反省点など具体的な内容を報告した。学生が作成したフェルト・小物は、パステルの森保育園に地域貢献ボランティアの協定を交わして寄贈した。

また歯科衛生学科においては、箕面市歯科医師会および伊丹市歯科医師会主催の地域保健事業や児童養護施設で、口腔衛生指導に学生のボランティア参加・活動があった。

今年度も大手前シティカレッジとして、社会人を対象に公開講座および実践英会話講座を開講。

公開講座は、前期は、西宮市制 100 周年を記念した特別プログラム「西宮の 100 年を語る」を、後期は、「阪神地域の文化・文学・歴史」をテーマとして、地域住民の学習ニーズに応える多様な講座を展開した。年間の総受講者数は 1,168 名を数え、地域社会における生涯学習の拠点としての役割を果たした。

実践英会話講座は、ネイティブ講師による直接指導(対面とオンライン)を通じ、社会人のリスニングおよびコミュニケーション能力の向上を促進するプログラムを展開した。前後期合わせて 210 名の受講生を迎え、地域住民のリカレント教育(学び直し)のニーズに応えるとともに、身近に異文化に触れる機会の提供に寄与した。

(3)ステークホルダーとのネットワーク強化

同窓生と在学生の交流は学園祭、就職、課外活動、卒業式等で実施している。本年度は学園祭の 2 日目となる 11 月 3 日に大手前学園校友会のホームカミングデーを開催した。参加した同窓生は親交を深めるとともに模擬店や展示会場において在学生との交流を行った。今後は、同窓生と在学生が交流できる学内行事において、同窓会への理解を深めるための工夫をしていく必要がある。

卒業生による就職体験談は授業内で実施しており、各学科で活躍する卒業生が就職活動を控える在学生に対し自身の体験談など参考となる話をしてくれた。今年度は座談会形式とし、在学生が気軽に質問できるよう工夫。今後も卒業生の活躍を外部に向けて PR できるよう工夫していく。

計画していた卒業生を通じた社会連携活動の提案はできていない。今後は、卒業生と在学生および教職員が交流できる機会を増やす仕組みづくりを検討していく必要がある。

(4)学科の特色を活かした地域の健康づくりへの積極的貢献

ライフデザイン総合学科では、伊丹ワンデーウォーキングにおいてイベントの運営サポートのボランティア活動を、歯科衛生学科では、箕面市歯科医師会および伊丹市歯科医師会主催の地域保健事業において、紙芝居を用いた口腔衛生指導や歯科相談をするなどのボランティ活動を行った。医療事務総合学科では、昨年度に引き続き、近隣の医療機関において院内オープンキャンパスの実施やインターンシップなど医療機関との連携を充実させた。

児童養護施設に入所している児童が、適切な口腔清掃のできる能力を身につけることを目的として、歯科衛生学科の学生と卒業直後の歯科衛生士が指導教員とともに口腔衛生指導を実施した。また、NST(栄養サポートチーム)サークルの一員として歯科衛生学科の学生が参加し、大学の健康栄養学部、国際看護学部の学生と連携し、教員のサポートのもと、多職種連携による実践的な学びの場を構築するなど学生が主体となった活動をしている。

● 財務の概要

【決算概要】

(1)貸借対照表

貸借対照表は、期末における学園の財政状態を示します。ここでは、前年度決算額との比較で説明します。

まず、資産の部ですが、有形固定資産は、新棟建設に伴う建設仮勘定が2億63百万円増加したものの、建物等の減価償却により、1億51百万円の減少となりました。特定資産は46百万円増加しました。また、その他の固定資産は、主に有価証券の減少により2億72百万円減少しました。結果、固定資産全体では3億76百万円の減少となりました。

流動資産は、現金預金の増加等により3億57百万円の増加となりました。

結果として、総資産額では、19百万円減少し411億41百万円となりました。

負債の部では、今年度より会計基準の変更による賞与引当金の計上が発生したものの、借入金の返済等により、負債合計で3億72百万円の減少となりました。

従いまして、純資産額(総資産額－総負債額)は、前年度末に比して3億53百万円増の381億51百万円となりました。また、総資産額に占める割合(純資産比率)は、前年度末より0．9ポイント増の92．7%となりました。

(2)事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにし、その均衡状態(経営状態)をあらわすもので、企業会計の損益計算書に該当するものです。ここでは予算額との比較で説明します。

事業活動収入計は84百万円増の77億19百万円、事業活動支出計は1億53百万円減の73億66百万円となり、その結果基本金組入前当年度収支差額は、予算額より2億36百万円多い3億53百万円の収入超過となりました。

活動区分毎に見てみますと、教育活動収支は、収入面で学生生徒納付金や経常費等補助金の増加により、96百万円増の72億52百万円となりました。一方で支出面は、主として教育研究経費や管理経費の減少により、95百万円減の70億71百万円となりました。結果、教育活動収支差額は、予算額より1億91百万円増の1億80百万円の収入超過となりました。

教育活動外収支は、収入の部で受取利息・配当金が予算より上回ったことから、教育活動外収支差額は、予算額より23百万円収入増の1億50百万円の収入超過となりました。

特別収支は、収入面で施設設備補助金の減少等で36百万円減少したものの支出面で資産処分差額が7百万円減となったため、特別収支差額は、予算額より29百万円減少して22百万円の収入超過となりました。

(3)資金収支計算書

資金収支計算書は、年度の諸活動に対応するすべての資金収入と資金支出の内容と支払資金の顛末を明らかにする書類です。ここでも予算額との比較で説明します。

2025年度の決算は収入の部合計で、3億23百万円増の117億33百万円となりました。これは、主に資産売却収入などが当初の予想よりも上回ったことによるものです。

一方、支出の部では主として施設関係支出、設備関係支出、管理経費支出が当初の予想より下回ったため、翌年度繰越支払資金を除く支出合計で4億78百万円の減少となりました。

結果として、翌年度繰越支払資金は、8億1百万円増の35億22百万円となりました。

活動区分による資金収支の状況は、教育活動による資金収支差額が10億42百万円の収入超過、施設整備等活動による資金収支差額が6億3百万円の支出超過、その他の活動による資金収支差額が1億2百万円の支出超過となりました。これにより支払資金の増減額は3億37百万円の増加となりました。

【貸借対照表】

（単位：千円）

科目＼年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
（資産の部）					
固定資産	37,564,275	38,586,025	38,334,007	37,848,618	37,472,701
有形固定資産	26,610,861	26,214,197	26,261,091	26,492,355	26,341,824
土地・建物・建物附属設備・構築物	23,783,809	23,286,944	22,932,772	23,401,575	22,931,720
機器備品	1,250,968	1,184,470	1,287,375	1,409,248	1,445,631
図書	1,572,339	1,609,211	1,622,258	1,637,862	1,658,141
その他	3,745	133,572	418,685	43,670	306,332
特定資産	9,490,962	10,016,300	9,224,509	9,254,389	9,300,609
その他の固定資産	1,462,452	2,355,529	2,848,407	2,101,873	1,830,269
流動資産	4,608,366	3,175,880	3,145,250	3,311,608	3,668,315
資産の部合計	42,172,641	41,761,905	41,479,257	41,160,226	41,141,016
（負債の部）					
固定負債	3,429,955	2,779,807	2,161,053	1,581,719	1,246,972
長期借入金	2,774,006	2,145,352	1,516,698	976,924	671,050
長期前受金他	800	0	0	0	0
退職給与引当金	655,149	634,455	644,355	604,795	575,922
流動負債	1,764,835	1,923,509	1,857,261	1,780,367	1,743,311
負債の部合計	5,194,790	4,703,316	4,018,314	3,362,086	2,990,283
（純資産の部）					
基本金	35,099,738	36,174,744	37,429,380	38,867,104	40,068,647
繰越収支差額	1,878,113	883,846	31,563	△ 1,068,965	△ 1,917,913
純資産の部合計	36,977,851	37,058,589	37,460,943	37,798,139	38,150,733
負債及び純資産の部合計	42,172,641	41,761,905	41,479,257	41,160,226	41,141,016

注. 基本金は、学校法人の諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持するものとして
事業活動収入のうちから組み入れした額とします。（学校法人会計基準〈文部省令第18号〉）

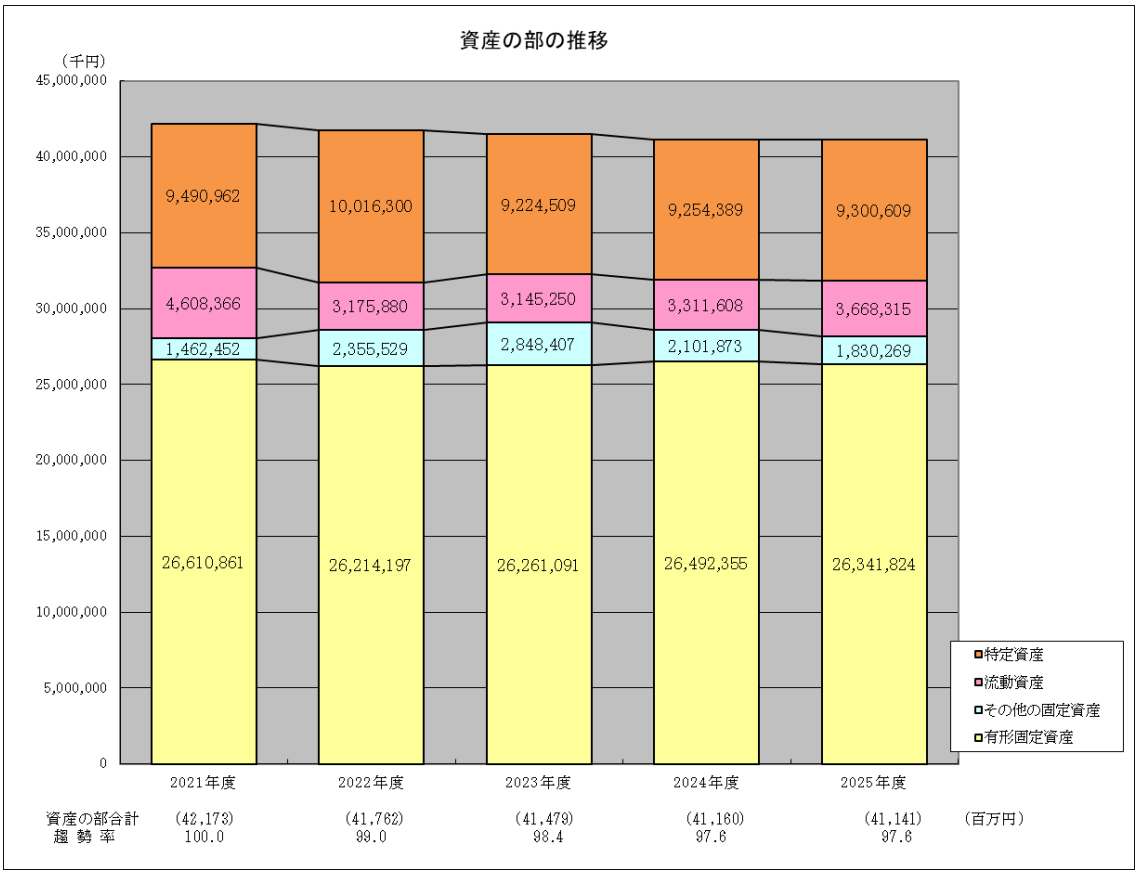

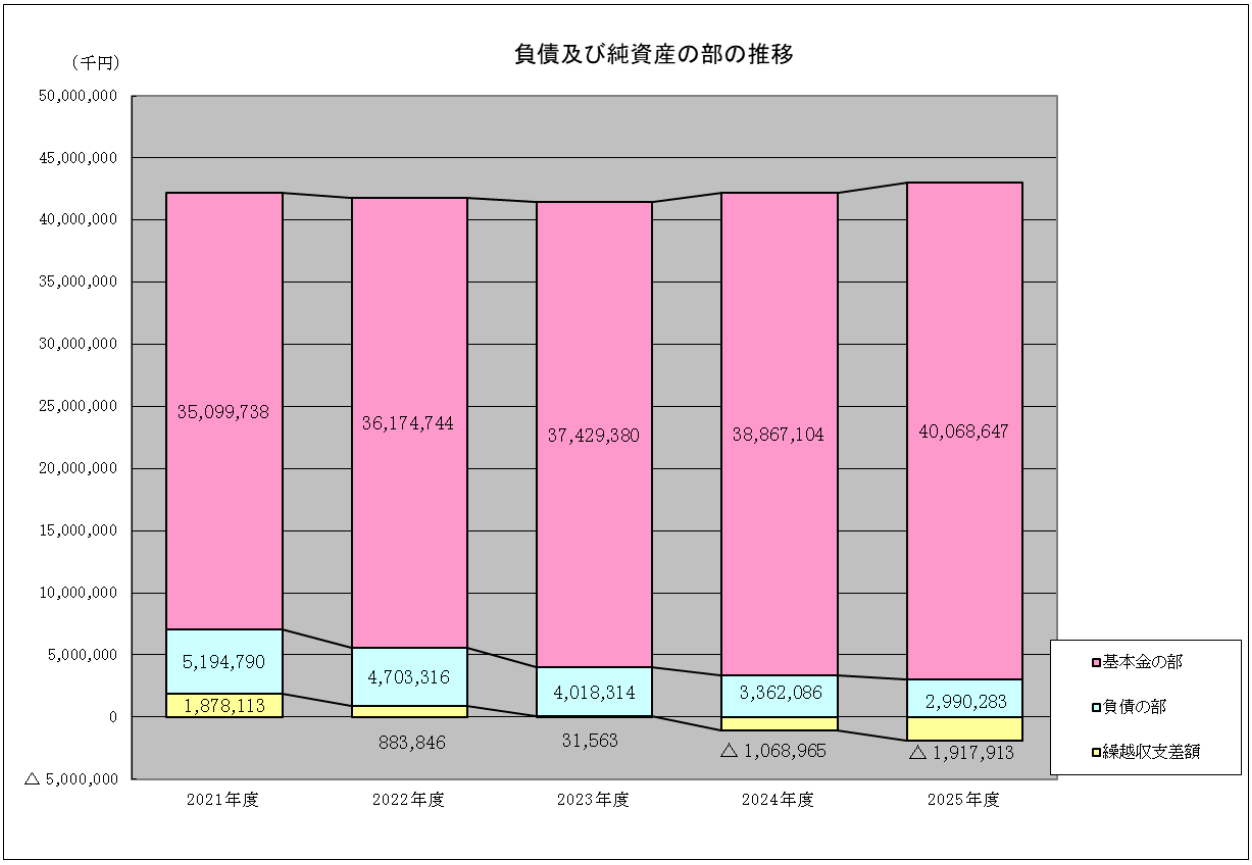
負債及び純資産の部の推移
（千円）
50,000,000
45,000,000
40,000,000
35,000,000
30,000,000
25,000,000
20,000,000
15,000,000
10,000,000
5,000,000
0
△ 5,000,000
35,099,738
36,174,744
37,429,380
38,867,104
40,068,647
5,194,790
4,703,316
4,018,314
3,362,086
2,990,283
1,878,113
883,846
31,563
△ 1,068,965
△ 1,917,913
2021年度
2022年度
2023年度
2024年度
2025年度
基本金の部
負債の部
繰越収支差額

【事業活動収支計算書】

（単位:千円）

科目 ＼ 年度		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動収支	（事業活動収入の部）					
	学生生徒等納付金	5,096,303	5,341,431	5,570,854	5,723,629	5,864,243
	手数料	64,693	79,602	64,947	69,880	72,930
	寄付金	11,751	20,469	1,656	26,109	22,370
	経常費等補助金	767,849	818,865	843,541	889,755	1,174,494
	付随事業収入	38,162	58,279	87,142	90,849	93,501
	雑収入	46,854	27,108	26,389	21,076	24,257
	教育活動収入計	6,025,613	6,345,754	6,594,529	6,821,298	7,251,794
	（事業活動支出の部）					
	人件費	2,871,039	2,885,421	2,954,402	3,034,955	3,107,247
	教育研究経費	2,336,188	2,452,425	2,550,572	2,641,271	3,114,462
	管理経費	822,243	810,052	774,500	959,374	849,683
	徴収不能額等	0	100	0	0	0
	教育活動支出計	6,029,469	6,147,998	6,279,474	6,635,601	7,071,391
	教育活動収支差額	△ 3,857	197,755	315,055	185,697	180,403
教育活動外収支	（事業活動収入の部）					
	受取利息･配当金	55,656	84,996	101,750	119,768	164,296
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	55,656	84,996	101,750	119,768	164,296
	（事業活動支出の部）					
	借入金等利息	25,092	26,228	21,137	17,279	14,578
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	25,092	26,228	21,137	17,279	14,578
	教育活動外収支差額	30,564	58,768	80,613	102,489	149,718
	経常収支差額	26,707	256,524	395,669	288,186	330,121
特別収支	（事業活動収入の部）					
	資産売却差額	3,864,295	37,883	57,596	26,816	47,028
	その他の特別収入	148,106	2,891	77,243	54,693	255,941
	特別収入計	4,012,401	40,774	134,839	81,509	302,970
	（事業活動支出の部）					
	資産処分差額	2,114,877	216,560	128,154	32,499	96,359
	その他の特別支出	0	0	0	0	184,137
	特別支出計	2,114,877	216,560	128,154	32,499	280,496
	特別収支差額	1,897,524	△ 175,786	6,685	49,010	22,473
	基本金組入前当年度収支差額	1,924,231	80,738	402,354	337,196	352,594
	基本金組入額合計	△ 1,000,868	△ 1,075,005	△ 1,254,637	△ 1,437,724	△ 1,201,543
	当年度収支差額	923,364	△ 994,268	△ 852,283	△ 1,100,528	△ 848,949
	前年度繰越収支差額	△ 10,748,925	1,878,113	883,846	31,563	△ 1,068,965
	基本金取崩額	11,703,674	0	0	0	0
	翌年度繰越収支差額	1,878,113	883,846	31,563	△ 1,068,965	△ 1,917,913

（参考）

事業活動収入計	10,093,670	6,471,524	6,831,119	7,022,575	7,719,059
事業活動支出計	8,169,438	6,390,787	6,428,765	6,685,378	7,366,465

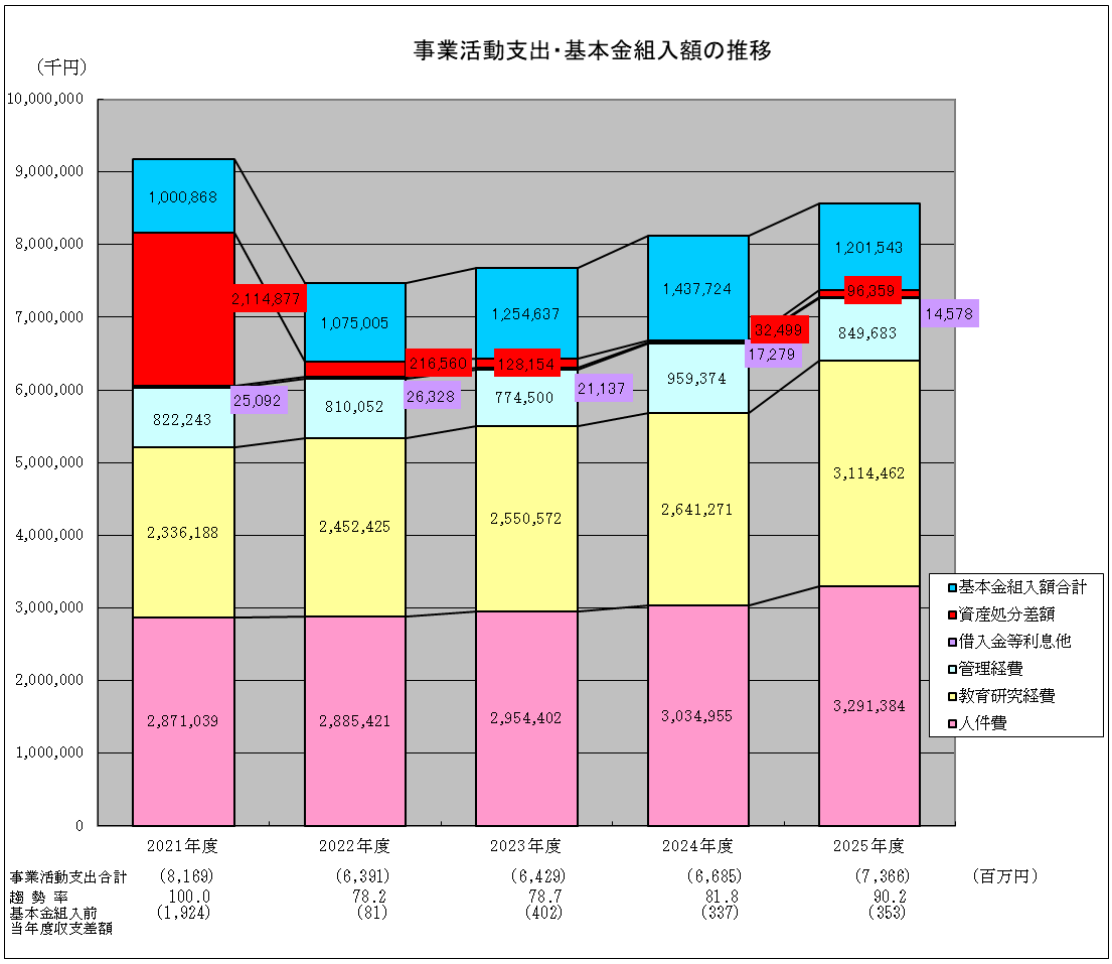
事業活動支出・基本金組入額の推移
（千円）
10,000,000
9,000,000
8,000,000
7,000,000
6,000,000
5,000,000
4,000,000
3,000,000
2,000,000
1,000,000
0
1,000,868
2,114,877
1,075,005
216,560
1,254,637
128,154
1,437,724
32,499
1,201,543
96,359
14,578
25,092
26,328
21,137
17,279
822,243
810,052
774,500
959,374
849,683
2,336,188
2,452,425
2,550,572
2,641,271
3,114,462
2,871,039
2,885,421
2,954,402
3,034,955
3,291,384
2021年度
2022年度
2023年度
2024年度
2025年度
基本金組入額合計
資産処分差額
借入金等利息他
管理経費
教育研究経費
人件費
事業活動支出合計 (8,169) (6,391) (6,429) (6,685) (7,366) （百万円）
趨 勢 率 100.0 78.2 78.7 81.8 90.2
基本金組入前当年度収支差額 (1,924) (81) (402) (337) (353)

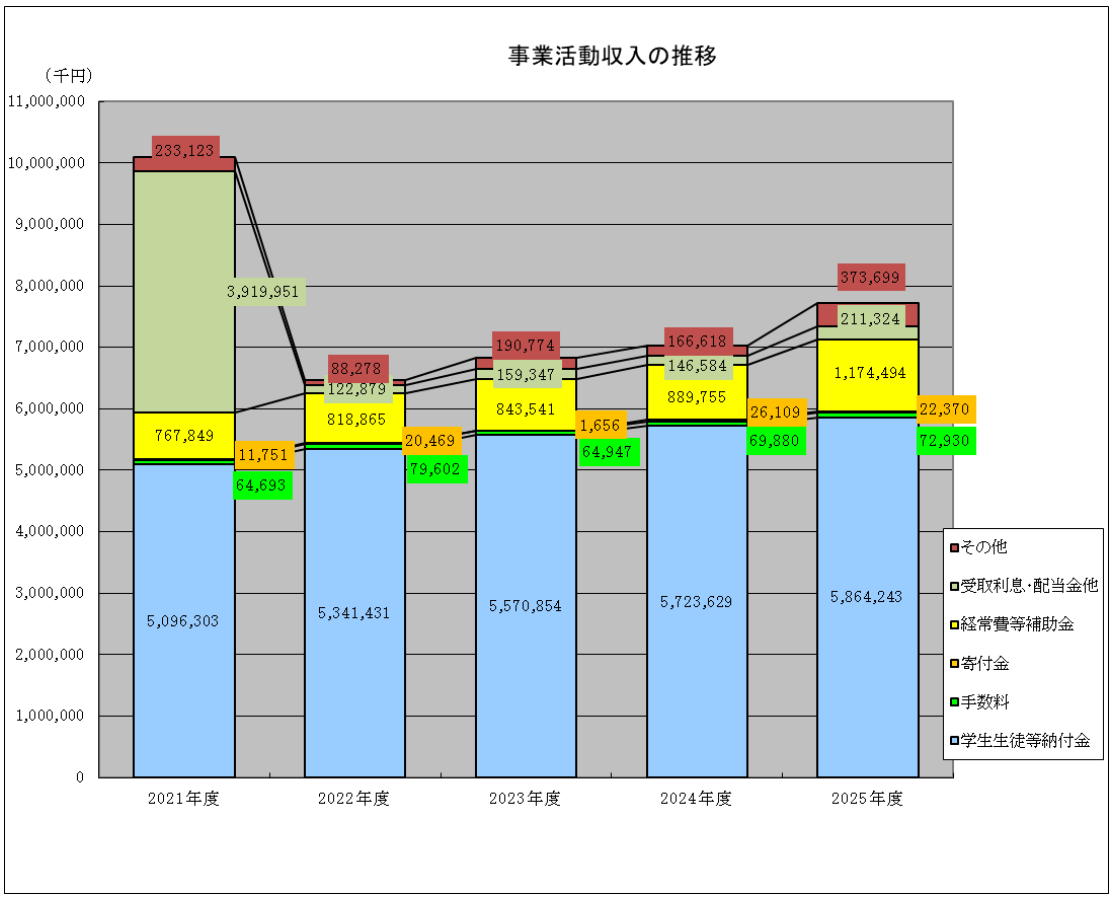
事業活動収入の推移
（千円）
11,000,000
10,000,000
9,000,000
8,000,000
7,000,000
6,000,000
5,000,000
4,000,000
3,000,000
2,000,000
1,000,000
0
233,123
3,919,951
767,849
11,751
64,693
88,278
122,879
818,865
20,469
79,602
190,774
159,347
843,541
1,656
64,947
166,618
146,584
889,755
26,109
69,880
373,699
211,324
1,174,494
22,370
72,930
5,096,303
5,341,431
5,570,854
5,723,629
5,864,243
2021年度
2022年度
2023年度
2024年度
2025年度
その他
受取利息・配当金他
経常費等補助金
寄付金
手数料
学生生徒等納付金

【資金収支計算書】

（単位：千円）

科目＼年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
（収入の部）					
学生生徒等納付金収入	5,096,303	5,341,431	5,570,854	5,723,629	5,864,243
手数料収入	64,693	79,602	64,947	69,880	72,930
寄付金収入	11,580	20,469	1,656	26,109	22,370
補助金収入	905,498	818,865	917,219	938,800	1,427,064
資産売却収入	11,019,521	736,754	799,457	1,382,393	807,637
付随事業・収益事業収入	38,162	58,279	87,142	90,849	93,501
受取利息・配当金収入	55,656	84,996	101,750	119,768	164,296
雑収入	46,854	27,108	26,389	21,076	24,209
借入金等収入	1,125,000	0	0	0	0
前受金収入	998,983	1,133,915	1,098,872	1,107,040	1,133,743
その他の収入	105,308	234,217	869,100	144,622	128,409
資金収入調整勘定	△ 2,247,118	△ 1,008,244	△ 1,223,893	△ 1,167,587	△ 1,191,156
前年度繰越支払資金	3,444,767	4,417,348	3,129,696	3,023,590	3,185,394
収入の部合計	20,665,207	11,944,739	11,443,190	11,480,169	11,732,639
（支出の部）					
人件費支出	2,902,171	2,906,115	2,944,502	3,074,514	3,131,800
教育研究経費支出	1,652,508	1,773,817	1,881,151	1,924,313	2,381,711
管理経費支出	723,392	703,797	671,222	842,232	724,989
借入金等利息支出	25,092	26,228	21,137	17,279	14,578
借入金等返済支出	818,690	628,654	628,654	628,654	539,774
施設関係支出	2,209,757	699,221	554,599	691,090	402,935
設備関係支出	270,595	214,654	376,706	410,104	420,903
資産運用支出	7,519,932	1,812,092	1,261,335	529,669	524,086
その他の支出	365,777	166,644	189,046	286,980	181,946
資金支出調整勘定	△ 240,055	△ 116,179	△ 108,752	△ 110,060	△ 112,165
翌年度繰越支払資金	4,417,348	3,129,696	3,023,590	3,185,394	3,522,082
支出の部合計	20,665,207	11,944,739	11,443,190	11,480,169	11,732,639

【活動区分資金収支計算書】

（単位：千円）

科目＼年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
（教育活動による資金収支）					
教育活動資金収入計	6,025,441	6,345,754	6,594,529	6,821,298	7,251,746
教育活動資金支出計	5,278,072	5,383,729	5,496,876	5,841,060	6,238,500
差引	747,370	962,025	1,097,653	980,238	1,013,246
調整勘定等	△ 143,819	145,377	△ 31,928	△ 125,406	28,386
教育活動資金収支差額	603,550	1,107,402	1,065,725	854,832	1,041,632
（施設整備等活動による資金収支）					
施設整備等活動資金収入計	11,097,290	338,500	873,828	52,045	252,570
施設整備等活動資金支出計	8,980,352	1,413,875	931,305	1,101,194	823,838
差引	2,116,938	△ 1,075,375	△ 57,477	△ 1,049,149	△ 571,268
調整勘定等	△ 1,148,095	150,093	△ 81,751	36,262	△ 31,432
施設整備等活動資金収支差額	968,844	△ 925,282	△ 139,228	△ 1,012,886	△ 602,700
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）	1,572,394	182,120	926,497	△ 158,055	438,933
（その他の活動による資金収支）					
その他の活動資金収入計	1,314,942	565,387	960,798	1,553,805	1,032,005
その他の活動資金支出計	1,914,131	2,037,068	1,993,160	1,234,194	1,134,106
差引	△ 599,189	△ 1,471,681	△ 1,032,362	319,611	△ 102,102
調整勘定等	△ 624	1,910	△ 241	248	△ 143
その他の活動資金収支差額	△ 599,813	△ 1,469,772	△ 1,032,604	319,860	△ 102,245
支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）	972,581	△ 1,287,652	△ 106,107	161,805	336,688
前年度繰越支払資金	3,444,767	4,417,348	3,129,696	3,023,590	3,185,394
翌年度繰越支払資金	4,417,348	3,129,696	3,023,590	3,185,394	3,522,082

【財務比率の推移】

	比　率	算式	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2024年度全国平均（大学法人）	評価基準
貸借対照表関係	固定資産構成比率	固定資産 / 総資産	89.1%	92.4%	92.4%	92.0%	91.1%	86.1%	▼
	運用資産余裕比率	運用資産-外部負債 / 経常支出	1.9年	2.0年	2.0年	1.9年	1.9年	2.0年	△
	純資産構成比率	純資産 / 総負債＋純資産	87.7%	88.7%	90.3%	91.8%	92.7%	88.4%	△
	固定比率	固定資産 / 純資産	101.6%	104.1%	102.3%	100.1%	98.2%	97.4%	▼
	流動比率	流動資産 / 流動負債	261.1%	165.1%	169.4%	186.1%	210.4%	265.6%	△
	総負債比率	総負債 / 総資産	12.3%	11.3%	9.7%	8.2%	7.3%	11.6%	▼
	前受金保有率	現金預金 / 前受金	442.1%	276.0%	275.2%	287.7%	310.6%	377.0%	△
	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産 / 退職給与引当金	99.2%	102.5%	100.9%	107.4%	112.8%	73.3%	△
	基本金比率	基本金 / 基本金要組入額	91.2%	92.8%	94.6%	96.2%	97.6%	97.6%	△
	減価償却比率	減価償却累計額(図書を除く) / 減価償却資産取得価格(図書を除く)	43.6%	46.0%	47.2%	48.1%	49.8%	56.3%	～
	積立率	運用資産 / 要積立額	129.6%	123.8%	115.1%	104.8%	100.1%	74.9%	△
事業活動収支関係	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 / 経常収入	83.8%	83.1%	83.2%	82.5%	79.1%	72.0%	～
	寄付金比率	寄付金 / 事業活動収入	0.2%	0.4%	0.1%	0.5%	0.3%	2.0%	△
	補助金比率	補助金 / 事業活動収入	9.0%	12.7%	13.4%	13.4%	18.5%	15.0%	△
	人件費比率	人件費 / 経常収入	47.2%	44.9%	44.1%	43.7%	41.9%	50.9%	▼
	人件費依存率	人件費 / 学生生徒等納付金	56.3%	54.0%	53.0%	53.0%	53.0%	70.7%	▼
	教育研究経費比率	教育研究経費 / 経常収入	38.4%	38.1%	38.1%	38.0%	42.0%	37.3%	△
	管理経費比率	管理経費 / 経常収入	13.5%	12.6%	11.6%	13.8%	11.5%	8.9%	▼
	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入	19.1%	1.3%	5.9%	4.8%	4.6%	3.3%	△
	基本金組入率	基本金組入額 / 事業活動収入	9.9%	16.6%	18.4%	20.5%	15.6%	10.0%	△
	経常収支差額比率	経常収支差額 / 経常収入	0.4%	4.0%	5.9%	4.1%	4.4%	2.7%	△
	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 / 教育活動収入計	-0.1%	3.1%	4.8%	2.7%	2.5%	0.3%	△
※	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額 / 教育活動資金収入計	10.0%	17.4%	16.2%	12.5%	14.4%	11.4%	△

注. 1. 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

2. 表中の※は活動区分資金収支計算書から算出

評価基準　△：高い方が良い
▼：低い方が良い
～：どちらともいえない

【資産運用の状況】

本学園は、学園の中長期的な財務基盤の強化と教育研究の発展ならびに学生支援の充実に資することを資産運用の目的としている。また運用目標については、特段目標設定は行っていない。運用資産に占める有価証券比率を定めてその範囲内での有価証券運用としており、分散投資を原則としている。

ガバナンス体制としては、資産運用委員会を設けている。また、財務部長は運用状況を毎月理事長に報告している。資産運用業務は財務部長が行い、必要に応じて財務担当理事、副理事長、理事長の判断を仰ぐ運用体制である。

本年度の運用の概況について、受取利息・配当金で 164 百万円、有価証券売却と処分の差額が 10 百万円と、合計で 174 百万円となる。貸借対照表計上額、時価については別記の通り。

（単位：千円）

種類	当 年 度 （2026年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	5,963,839	5,692,344	△ 271,495
株式	383,843	686,377	302,534
投資信託	829,556	954,193	124,637
その他	325,547	369,284	43,736
合計	7,502,785	7,702,198	199,413
時価のない有価証券	137,790		
有価証券合計	7,640,575		

【借入金の状況】

（単位：千円）

借 入 先	借 入 残 高	返 済 期 限
公的金融機関	606,600	2038年3月15日
市中金融機関	370,324	2027年11月30日
合計	976,924	

【寄付金の状況（現物寄付を除く）】

（単位：千円）

寄 付 金 の 種 類	金 額
学園創立80周年記念事業募金	21,802
教員への奨学寄付金	500
古本募金他	68
合計	22,370

【補助金の状況】

（学校法人）　　（単位：千円）

補助金の種類		金額
国庫補助金	大学・高専成長分野転換支援基金助成金（経費）	23,150
	大学・高専成長分野転換支援基金助成金（設備）	210,600
合計		233,750

（大学）　　（単位：千円）

補助金の種類		金額
国庫補助金	私立大学等経常費補助金	439,055
	修学支援授業料等減免費交付金	556,803
	若手・女性研究者奨励金	400
	施設設備費補助金	41,432
地方公共団体補助金	結核予防費補助金他	713
合計		1,038,403

（短期大学）　　（単位：千円）

補助金の種類		金額
国庫補助金	私立大学等経常費補助金	86,228
	修学支援授業料等減免費交付金	67,968
	施設設備費補助金	538
地方公共団体補助金	結核予防費補助金他	178
合計		154,912

【経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策】

本学園の近年における経常収支差額は 2021 年度より黒字化し、2025 年度においても 3 億 30 百万円の収入超過となりました。ここ 4 期は約 3 億円を維持しており、今年度も経常収支差額比率は 4.4%と 2024 年度全国平均 2.7%を上回る水準となりました。これは、入学定員、収容定員を継続的に充足できていることで、事業活動収入が安定していることが大きな要因と考えます。しかし、経常収入に対する学生納付金比率は 79.1%と、同年度全国平均 72.0%対比で 7.1 ポイント高くなっており、収入の多角化という面では改善の余地があります。

一方、事業活動支出においては、環境整備の為の大口修繕に加えて、商品価格の上昇や光熱水費、修繕費の上昇などが要因で、前年対比で増加しております。

学園を取り巻く環境は、18 才人口が減少している中、補助金の交付要件の厳格化、また大学数の減少案が呈示されるなど、より一段と厳しくなっております。このような環境下でも、本学園としては、収容定員の確保と経常収支差額の収入超過を継続していくことが引き続きの重点課題と考えております。

そのためには、現状維持ではなく常に新たな動きが必要と考えており、現在は 2027 年 4 月の大学新学部の設置認可申請中であります。加えて、収入多角化の観点より、補助金、寄付金、資産運用収入の増強を進めます。また、支出面においてもDX化による業務効率化、固定費の見直し、施設・設備関連支出の適正化を取り組んでまいります。

2026 年は学園創立 80 周年でもあり、学園が今後もさらに発展すべく、厳しい環境にも耐え得る強固な財務基盤の確立に注力してまいります。

●内部統制システムの構築と運用の概要

(1)内部統制体制の整備

私立学校法の改正に伴い、本学園の持続的な教育・研究活動を支える「自浄作用と守りの仕組み」として、内部統制システムの構築を推進した。その基盤として、2025 年 4 月に以下の規程を施行し、管理体制を明確化した。

①リスク管理規程:

学園運営における潜在的リスクの予防および危機発生時の迅速な対応を目的とした体制の整備。

②コンプライアンス推進規程:

役職員の倫理観の醸成と、法令・学内諸規程の遵守を徹底するための組織風土の構築。

(2)コンプライアンス推進体制の運用

規程の施行を受け、実効性のある運用を行うため、2026 年 2 月 25 日に「第 1 回コンプライアンス推進委員会」を開催した。

①主な取組内容:

・内部統制システム構築の背景と目的の再確認。

・「コンプライアンス推進に関する基本方針」の審議・策定。

・コンプライアンス推進責任者の指名および推進体制の周知。

(3)リスク管理体制の運用

学園全体のリスクを網羅的に把握・管理するため、2026 年 3 月 10 日に「第 1 回リスク管理委員会」を開催した。

①主な取組内容:

・年間スケジュールの策定:2026 年度に向けたリスク洗い出し、分析、評価の年間計画を確定。

・リスク評価手法の確立「部局における「リスク洗い出しフォーマット」を導入し、発生可能性と影響度の 2 軸による評価基準を策定。

・組織的なリスク抽出:2026 年 4 月より部部署における潜在的リスクの可視化を開始し、重要リスクの特定と優先順位付けを行う運用のキックオフを実施。

(4)今後の展望

構築した内部統制システムを形骸化させることなく、リスクの特定・評価・対策・モニタリングを行うことで、健全 かつ透明性の高い学園運営を継続する。

2025年度　事業報告書

学校法人　大手前学園

〒540-0008　大阪府大阪市中央区大手前2-1-88

大手前大学

〒662-8552　兵庫県西宮市御茶家所町6-42

〒540-0008　大阪府大阪市中央区大手前2-1-88

大手前短期大学

〒662-8552　兵庫県西宮市御茶家所町6-42

附属明細書

該当事項はございません。